

# シェアリング

—「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています—

< 編集発行 >

シェア税理士法人・林光行事務所  
〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町  
1-13 サンセットヒル  
TEL 06(6772)7770  
FAX 06(6772)7740  
http://www.share.gr.jp/

第66号

2023年10月

## 世界一貧しい大統領

統括代表社員 林 光行

南米ウルグアイの大統領だったムヒカさん。資産は殆ど寄付し、車1台とトラクターに農地だけ。月千ドル強の質素な生活ぶりから「世界一貧しい大統領」と呼ばれました。2012年、環境問題の国連リオ会議。最後の登壇者は小国の大統領、ムヒカさんです。大国首脳のスピーチが終わる都度、退席者が続き、残り少なくなった聴衆に、彼が話します。その話の一部をネットから紹介すると、次の通りです。

人は持続可能な発展・貧困撲滅を口にしつつ、本心では西洋の発展・消費を真似したがっています。でもドイツ人と同様に多くの車をインド人が持てば、呼吸に必要な酸素は地球にどれほど残りますか？ 80億人が西洋のように消費できる資源が地球にありますか？

今の世界では、消費が止まれば経済が麻痺し、不況という怪物が現れます。だから、もっと働き、もっと売るために、使い捨て続けることが必要です。そのために、10万時間持つ電球を作れても1,000時間しか持たない電球しか売ってはいけない社会になっています。

短時間労働を実現した私の国では、人々はバイクなどのリボ払いやローンのために副業に励み、結局以前

より長時間を働いています。ローンを払い終わると、知らぬ間に私のような老人になっています。幸福な人生は瞬く間に通り過ぎます。悪循環に陥っているのです。

昔の哲人やアンデス地域の先住民族も言っています。「貧しい人とは、少ししか持っていない人ではなく、無限の欲があり、いくらあっても満足しない人のこと」。世界が抱える問題の根源は、私たちの生き方そのものにあり、私たちの生活様式を見直すべきなのです。

私も「貧しい人」の一人ですが、時折「非力であっても行動を起こそう」と考えます。そんなとき、アンデス地方に伝わるハチドリの話には勇気付けられます。



森が燃えています。なんとか逃れようと動物たちが右往左往する中、水と炎を往復して小さな嘴で水の筆を一滴一滴と火に注ぐハチドリがいたそうです。それを見た動物たちの「そんなことが一体何の役に立つんだ？」との揶揄に対して、ハチドリは、「私は、自分にできることをしているだけだよ」と応えたといいます。そして…

この話は、今後、私たちがどう生きるかに続きます。今、燃えているのは、この地球です。

### ~ CONTENTS ~

### 10月 - 3月の税務

- 交流「エサカアンドカンパニー株式会社」・・・ 2
- 経営倶楽部 第111回「これからの日本と経営」・・・ 4
- KS経営研究会「二代目社長になって」・・・ 6
- トピックス
  - 税制「消費税四方山話」・・・ 8
  - 労務「2024年問題」・・・ 10
  - 社福「災害ボランティアセンター」・・・ 11
- 寄稿
  - 「『薬物依存の日々』を読んで」・・・ 12
  - 「最新フィリピン経済情勢レポート」・・・ 14
- 福祉経営管理実践研究会・・・ 15
- ひとひと「空手の志は世界を超えて！」・・・ 16
- 「今度は中間貯蔵施設!? ~祝島の人々の思い~」・・・ 18
- 一筆啓上「『維新』の根本理念を探る」・・・ 20
- 心理学実践基礎講座感想・・・ 21
- 読者の皆様からのお便り・・・ 22

- 10月 1日 改正消費税法(インボイス制度)施行
- 10月31日 8月決算法人の確定申告期限
- 11月10日 10月分源泉所得税の納付期限(以降毎月10日)
- 11月30日 9月決算法人の確定申告期限
- 1月 4日 10月決算法人の確定申告期限
- 1月22日 源泉所得税の納期の特例の納付期限
- 1月31日 11月決算法人の確定申告期限
- 支払調書・法定調書合計表の提出期限
- 給与支払報告書の提出期限(各市町村)
- 償却資産税の申告期限(各市町村)
- 2月29日 12月決算法人の確定申告期限
- 3月15日 令和5年分所得税、贈与税の確定申告期限
- 4月 1日 1月決算法人の確定申告期限
- 令和5年分個人消費税等の確定申告期限

# 第57回 交流

エサカアンドカンパニー株式会社

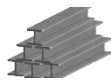


今回は、創業以来33年間、鋼材の輸出業をなさってこられたエサカアンドカンパニー株式会社の中村司社長にお話を伺いました。中村社長は2年前に創業者の故尾野實信様から社長職を引き継がれました。鋼材一筋にどのようにご商売を続けてこられたのか、その秘訣をお話いただきました。  
(税理士・中小企業診断士 前田 有太可)

\*\*\*\*\*

**◆ 性に合う** 昭和36年に鹿児島県の桜島で生まれ、1、2歳の頃に大阪に移りました。その頃の思い出といえば、小学校から高校生までは剣道をしていたことですね。高校生の頃からは、プールの監視員、喫茶店の店員などアルバイト漬けの人生でした。車にお金を使っていたね。卒業後も就職せずにアルバイトをしていましたが、後輩のお父さんが鋼材会社を経営されており、お誘いを受け入社することにしました。すぐに営業車としてダットサンの1トン車があてがわれました。大阪、兵庫などの得意先に御用聞きと小物の配達に回りました。これが結構、性に合っていました。今日売った鋼材の粗利と自分の日当を比べて、今日はどれだけ儲かったのかがわかり、単純ですが面白かったです。

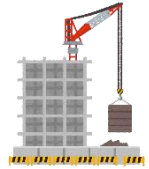
**◆ 転職後、尾野社長に会う** その後、二度転職し、転職後の会社で、その売り先として当社の創業者の尾野社長と知り合いました。当時エサカアンドカンパニー（以下、エサカ）は、国内の鋼材のうち、二級品や派生品や高炉メーカーが余剰生産したものを海外に輸出しており、私はそれらを国内で調達し、エサカに供給していました。20年くらい前までは、日本を出てきた派生品は日本で十分使えていて、使えないグレードの低いものを輸出していたのです。ところが、2005年の姉歯建築士の構造計算書偽装事件以降、建築物、構造物については安全基準を満たす必要が出てきて、保証がない鋼材は使わなくなったのです。それがあって、保証がないものは、中国、東南アジアへの輸出にシフトしていったという経緯があります。



当時、日本の高炉メーカーは、世界シェアの10%を生産し、数量、品質とも世界一でした。日本の粗鋼生産は、1995年は1億2,000万トンで、2000年には需要減により8,000万トンになると言われていました。ところがアジアの経済発展に引っ張られ、2015年まで1億2,000万トンを維持していました。つまり、ア

ジア経済圏の需要に対応する輸出によって数量維持を図っており、私たちエサカもその流れに乗ったこととなります。

ところが、全世界の粗鋼生産の50%を占める中国メーカーの台頭により、今は9,000万トン、遠くない将来には7,000万トンになると言われています。かつて、エサカの輸出先のトップは中国でした。今では中国はゼロになり、トップはバングラデシュです。



**◆ エサカの強み** 私は10年前にエサカに入社しました。以降、尾野とは細かく戦略を立ててゆきました。この商売は「売り」にも増して「仕入れ」が大切です。これまで蓄積してきた資金力、そして私が長年培ってきた仕入れ先のノウハウが、エサカの強みです。

また、鋼材の業界は、古い体質で、従来からメーカーの力が強く、Aメーカーの製品を扱っていたら他のメーカーは扱わないのです。エサカは、メーカーの商流に縛られないので、少しずつ扱いを増やして、今や八方美人方式で全メーカーの製品を扱うのも、強みですね。

**◆ 買えないときが仕入れのチャンス** 仕入れについては、みんなが買えないときがチャンスです。買えないときとは、我々が取り扱う派生品等がスクラップより安くなるときです。他がなぜ買えないかというと、スクラップより安くしか売れないから仕入れできないということです。

市場が暴落したときは値段が付きません。そういうときは、仕入れ先を開拓するチャンスでもあるのです。というのは、付き合いのない業者も売れないので、買ってもらえる先を探しているからです。

このような仕入れ方法は、仕入れ量は確保できますが、損をすることもあります。また、このようなリスクのある方法はサラリーマン社員ではできません。そこはオーナー会社の強みでもあるのです。結果、業界の中

には、困ったときはエサカさんが買ってくれるという信用が付いてきたのです。

◆ **働き方** 私の働き方はフレックスです。来客があるとき以外は会社には行きません。工場、倉庫や製鉄所の現場で、品物を確認しに行きますが、それ以外は自宅でデスクワークしています。相場や為替には気を使いますが、ある意味365日、毎日退屈しません。ゲームをしているように思われるかもしれませんが、私自身ゲームをしたことはありません(笑)。

商売人しかわからないかもしれませんが、大きな商売を成立させて利益がでるのは、ほんとに快感なんです。もちろん、損したときはストレスですよ(笑)。

◆ **競合について** 海外での競合は、扱っている商品が多少違うのと、会社により得手不得手があり、今はあまりありませんが、将来的にはあると思います。うちのようにはオーナー色一本でやっている会社と、企業の営業マンとではやり方が違います。彼らは、立場上安定的な販売先、安心な集金を求めます。それはそれで大事なことです。我々は一番手取りが多いところを追求します。日本人は世界で一番契約や義理を重んじると思います。今までここに売ってきたからここに売ろうと。ですが、私たちはそこは、手取りが多いところを選ぶのです。ただ、私たちはハイリスクハイリターンを選んでいるわけではありません。リスクの高いところは回収できなくなる可能性がありますから。



◆ **商売のコツ** 地道な販売先の拡大ですかね。マメにするのに勝るものはないと思います。一契約、1,000万円から2,500万円ぐらいの単位で刻んで、ベストプライスで売るといのが、エサカのノウハウだと思います。それ以上、小さいと通関等のコストがかさむ、大きいと回収できないリスクが増えます。

◆ **どのような方法で売るのがか** 日々、海外の30から40社ぐらいにオファーをメールで出します。うちのオファーはすべての商品の写真付きです。意外かもしれませんが、この業界、写真付きはうちぐらいなのです。正規品ではないので、どの程度の錆か、傷みかをわかってもらって、オファーする。そうすると、あとでのクレームも少ないのです。

それと、今はバングラデシュの業者が当社を訪ねてきます。それは買いたいからです。売り込みに行くとい

うのは買ってほしいと思われ、足元を見られるので、私たちが海外に売りに行くことはしません。

一日、200通ぐらいのメールが来ます。たいがいはいはスマホで返信します。G-MAILですと、定型文を覚えてくれているので、英語ですが、そんなに手間がかかりません。ただ、通数が多いので、見落としには気を付けています。電話だと簡単な返事をするのに、海外ですし、何回もかけなおすことがあります。メールならスタッフにも同時にCCで送れますから、情報が確実に伝わります。ですから、やり取りはほとんどメールです。

◆ **事業承継は** 尾野社長が亡くなって、私が社長を引き継いだのは、エサカの資金力により仕入れがしやすいということもありますが、根本は尾野社長との長い付き合いで、「お互いが好きやった」ということが大きいと思います。また、海外では「エサカ」の名前が浸透しており、それを絶やしたくなかったという気持ちもありました。

◆ **今後は** さきほど、世界の粗鋼生産の半分は中国が占めると言いました。そのうち、9割は中国国内向けで、うち4割は建築用です。今の中国は不動産不況ですから、国内需要が減り、ものが海外にあふれてきます。中国の2級品の価格は日本のものの3、4割安いですから、日本のものでは対抗できなくなります。


そういった状況ですから、今はこれというターゲットは決めずに流れに沿って柔軟に対応していく、そして為替を含めて相場を張らないことが大事かと思えます。また、自分自身、あと何年働けるかということもあって足の長い仕事はできないので、そのあたりを含めて今後のことを考えていきたいと思っています。

◆ **鉄が好き** 私は、長男に「鉄雄」と名付けたのですが、女房が役所に届を出すときは、「哲朗」に変えられていました(笑)。また、次男は「鋼(つよし)」と名付けたのですが、女房は「剛司(つよし)」と変えて届けま



前田 中村社長 林光行

した。よっぽど、鉄がいやだったのでしょね(笑)



エサカアンドカンパニー株式会社  
 住所 吹田市江坂町1-23-101  
 電話 06-6193-7001



# 経営倶楽部

第111回経営倶楽部

令和5年6月17日

「これからの日本と経営」～人口オーナス期に何を考えるか～

講師：シェア税理士法人統括代表社員 林 光行




日本は、1990年半ば頃から、労働人口の減少と高齢者人口の増加が始まり、社会保障費の増加により経済成長が停滞する「人口オーナス期」に突入したといわれています。コロナの蔓延や戦争、温暖化等…未来に多くの疑問を持つ私たちに、5年ぶりの登壇となるオモチャ箱をひっくり返したような林の話。その一部をご紹介します。(砂川 奈津美)



## ❖ 2040年の日本

2040年、日本社会はどのようになっているでしょうか。「産業別就業者数の見通し」(下図)を見ると、今より約500万人減って約6,000万人になる就業者の内、主要3業種(製造業、卸小売、医療福祉)が、約半分を占めています。これから先、大きく増えるのは医療福祉のみで、他の農林水産や建設等は軒並み減少します。

資源のない日本は、原材料を輸入・加工して、外国に輸出し、それで得た外貨でしか燃料や食料を手に入れることはできません。それを支える製造業は、現状を維持するだけで精一杯です。

医療福祉は人間が生きるために必要不可欠ですが、家計に例えると、生きるための生活費であって給料にはなりません。2040年は、製造業で稼いだお金が、医療福祉の方にどんどん回っていく、そんな姿になっています。要するに「伸び悩む製造業が、医療福祉を支える＝日本全体としては貧しくなる」ようです。

産業別就業者数の見通し(R2 厚生労働白書資料から)(万人)

	2017年	2025年推計	2040年推計
農林水産業	218	201	135
鉱業・建設業	493	452	288
<b>製造業</b>	<b>1,009</b>	<b>1,025</b>	<b>1,011</b>
電気・ガス・水道・熱供給	29	26	26
情報通信業	207	232	224
運輸業	324	312	313
<b>卸売・小売業</b>	<b>1,117</b>	<b>1,084</b>	<b>942</b>
金融保険・不動産業	256	243	237
飲食店・宿泊業	333	321	307
<b>医療・福祉</b>	<b>807</b>	<b>908</b>	<b>974</b>
教育・学習支援	311	343	329
生活関連サービス	154	139	126
その他	1,273	1,205	1,114
計	6,531	6,491	6,026

## ❖ 「農福連携」で地域を活性化

製造業の生産力増強も大切ですが、衰退していく農業と増大する福祉を結ぶ「農福連携」の取組みに注目したいと思います。

社会福祉法人の青葉仁会では、障害者の人たちが休

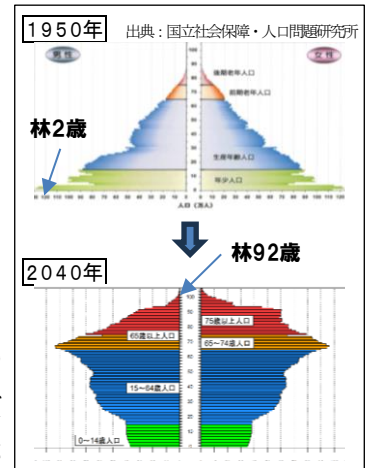
耕田だった田んぼに一所懸命手を入れ、美味しいお米を作っています。農村がどんどん高齢化する中、地域の村おこしをする大きな力になっています。青葉仁会に限らず、全国各地で牧場やワイナリー等、様々な取組が行われています。福祉施設が地域の人達と協働できる。そんな連携は、今後も増えるでしょうが、日本の農業を考えると、絶対に増やす必要があると思います。

3年ほど前には、全国の農福連携に関わる団体を含むプラットフォームとして一般社団法人日本農福連携協会が設立されました。先ほどの青葉仁会の理事長の榎原さんが代表理事を務めておられますが、これからどのような活動を展開されるのか、期待しています。

## ❖ 人口“ピラミッド”は“ビア樽”になった

未来予測は難しいのですが、人口動態は、大変な疫病や戦争がない限り、将来の推移をかなりの精度で予測できます(右図)。

1950年人口ピラミッド、この一番左下の尖った所、顕微鏡だと、2歳になった私がそこに見えます(笑)。それから10年後の1960年。池田内閣が所得倍増政策をぶち上げました。池田総理はこの時、人口ピラミッドが頭に入っていたと思います。中学卒業者が金の卵といわれ半数が就職していた時代。ここから日本は就業人口の増大(人口ボーナス)によって高度成長を遂げますが、1990年にバブル崩壊。その後の失われた30年を経て…2040年はピラミッドではなくビア樽ですね。この先、少子多死社会になり人口が減少し続け、世の中全体がどんどん縮小します。それに合わせて、中小企業はもちろん、小中学校も社会福祉法



人も含め、規模の縮小は避けられません。組織規模が小さくなるのは困難なことなので、自主廃業や倒産等、企業組織の統廃合が加速するでしょう。皆さんの事業はどうなりますか？ 事業ごとの予測については『未来の年表 業界大変化 瀬戸際の日本で起きること』（河合雅司著）や『2040年の日本』（野口悠紀雄著）に詳細が書かれています。



❖ 進化は合理的とは限らない！？

ある技術史の本では、タイプライターのキー配列方式の優劣が競われた競技会があり、そこで断トツの優勝をさらった配列が主流となり現在の配列に。現在では、敗れた配列の方が優れていると検証されているが、今となっては多くの人が慣れている配列を変えようがない。では、あの競技は？ 実は、優勝した選手は、当時知られていなかったブラインドタッチだった。どうも、合理的なものが生き残るとは限らないようです。

キリンは高いところの葉っぱを食べようとして続けて首が伸びた、と教わった記憶があります。しかし実際には、生物の変異には目的なんかなくて、ありとあらゆる方向に変化する。その中で、<sup>たまたま</sup> 偶々、現在の環境で生き残ることのできるものが残っているだけなんだそうです。

❖ 温暖化とトヨタの苦悩

温暖化に対する対応も同様なのかもしれません。「今は、まだ内燃機関を使った方が、地球温暖化防止のためには合理的だ」というトヨタの考えは、正しいかもしれませんが、でも、世界の大勢は電気自動車に流れていくだろう。そのことを認める必要があると思います。（編集部注 トヨタは今夏に戦略を一部見直したようです） サプライチェーンまでも含めた温暖化ガス排出量を開示するScope 3の問題も、国連環境計画のプラスチック規制についても同様です。今後、プラスチック加工業は、代替プラスチックへの移行や、業種転換も考える必要があります。

❖ ニュー・ワールド・エコノミー

20年前の2003年、『問題はグローバル化ではないのだよ、愚か者』（J.F. リシャール著）という本が出版されました。ここには、「今後20年以内に解決すべき課題」として、地球温暖化、生態系の破壊、水不足、森林破壊、海洋汚染等々…、現在喧伝されていることが全て提示されています。さらに、爆発的人口増加や、技術革新や経済革新で生じる「ニューワールド・エコノミー」によって、地球規模で「かつてない負荷」、そして「かつてない

チャンス」が訪れるとも書かれています。

世の中がこれから大きく変わります。戦後の混乱期、下町から多くの優れた経営者が輩出されたように、大きなチャンスが到来する時代なのかもしれません。では、中小企業はどうしたらいいのか。資金がなくハイテクも目指せないとしたら？ ローテクでいいと思います。中小企業ならではの、自社が持っている武器（技術）。大企業が資金を入れても真似できない自社の強み。それらを見直し、磨くことから始めるべきだと思います。

❖ 人間らしい生活を維持するために

東日本大震災で学んだこと。一番大切なことは、農作物を作る人、鉄道を補修する人、物を輸送する人、お店で売る人。これらの人達の協働の輪があって初めて、私たちは人間らしい生活ができているということです。（「子どもにマナーリテラシーを教える必要性」との会場の声に応じて）それも必要かもしれません。しかし、企業が生産活動によって生み出した付加価値から働いた人たちの給与を控除したものが利益です。この利益の分け前が配当になります。この分け前の配分に懸命になっている限りは、働いてる人間が豊かに生きることとはできません。現代社会の問題（所得格差、低成長、社会の分断等々）の根幹は、そこにあると思います。

❖ シマウマとライオン

子どもの頃、「シマウマの群れがライオンに狙われたら元気なシマウマが子どもや年寄りを円陣で囲み、後ろ足でライオンを蹴って守るんだ！」と聞きました。でも実際のシマウマは、我先に逃げ出すそうです。そして、一頭が餌食になると他のシマウマは、すぐ近くで安心して草を食んでいるんだとか。満腹になったライオンは、人間のように「明日のために」「誰かに売るために」、自分が食べもしない獲物を必要としないからです。



私たち人間が、ライオンのように生きるなら、随分と伸びやかな日々を送れるのではないのでしょうか。また、お互いが随分と幸せに生きることができると思います。

講演が終わって…  
この社会はお互いが影響しあって形作られていくものであり、「時代を読み、その流れに乗っていく」こと以上に、「どのような社会であってほしいかを考え、自分ができることを行っていく」ことこそ長期的には大切。未来をいたずらに悲観せず、「バタフライ・エフェクト」を起こしていこう！と、気持ちを新たにしました。（砂川）



# Key for Success 第41回KS経営研究会

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」(講師林光行・幸)修了生で構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。

今回は、「二代目社長になって。その経験と想いを語る」をテーマに、経営基礎講座30期の鈴木憲夫さんが発表されました。お父様創業の印刷会社、株式会社マルセンを昨年引き継ぎ、自分なりの経営スタイルを模索してこられた生の体験、想いをお聞きしました。入所2年目の私(46期 峯藤 幹)がレポートします。



## ☆☆ 株式会社マルセン ☆☆

株式会社マルセンは、宮崎県日南市出身のお父様が、1973年に大阪市中央区で丸宣伝社として創業されたのが始まりです。1985年、森ノ宮に移転し、これを機に株式会社マルセン(以下マルセン)へ商号を変更。理由は、お客様が電話でよく「マルセン」と省略して言うので、それを社名にしようと決められたそうです。2007年には工場部門を東大阪に移転されました。マルセンは、カレンダーやパッケージ、パンフレット等の高精度なカラー再現が必要な印刷を主力製品としておられ、企画、印刷、配送までワンストップサービスを提供しておられます。

ズに進み、お客様に喜んでもらえるか、簡単には教えてもらえない。そのため、自主的に考えて物事を動かすという力がついたと思います」と鈴木さんは仰っていました。

## ☆☆ 本社時代～経営することの難しさ ☆☆

その後、本社へ異動された鈴木さんは、次期トップの方をサポートする仕事に就かれます。

そこで、実際に経営する方のものの見方や考え方を間近で見ながら、経営とは何かということを日夜考えられました。2005年には、子会社である東京の販売会社の執行役員にも任命されます。当時、すでにマルセンの手伝いもされていた鈴木さんは、3足の草鞋を履くことになり、毎週のように東京の子会社と大阪の本社、そしてマルセンを駆け回る生活を、5年間続けられました。

## ☆☆ 大学時代～謙虚さをもちつつ貪欲に ☆☆

鈴木さんは、1972年に大阪府寝屋川市で生まれ、大阪市内で育ちました。大学時代は、当時チームのスキー部でジャンプスキーに取り組みされました。



そこで出会った2つ上の先輩はものすごく厳しく、でも、練習以外では親身になって相談にのってくれたり優しい愛情のある方だったそうです。「常に謙虚な気持ちを持ちながらも、何事にも貪欲に取り組みなさい」というその先輩の言葉が、今日の鈴木さんの大きな部分を形作っています。



## ☆☆ 工場勤務～自分で考える ☆☆

大学卒業後は、大阪の大手カレンダーメーカーに就職。最初に配属された工場では、加工や出荷、システム部等、現場業務を一通り経験されました。その上司もかなり厳しい方で、とても鍛えられたそうです。その上司から学んだのが、最後までやり遂げる力と考える力。「一つの仕事に対してどうしたらスムー

この5年間には、東京の子会社で「大阪から何しに来たんだ」とベテラン社員から言われたり、大変な苦労があったそうですが、感謝の気持ちを忘れたことはないと仰っていました。ただ、失敗の経験や人間不信を感じることもあり、辛い時期でもあったそうです。この経験を通じて、鈴木さんは、「お金って難しい…。信用、信頼するとはどういうことかが身に染みて分かった」と話されました。でも、当時通っていた稲盛塾で『人生・仕事の結果は考え方×情熱×能力で決まる』という言葉を知り、「その中で一番大事なのは考え方。だからできるだけポジティブに考え、前に進もう!」と、無我夢中で仕事に取り組みました。

## ☆☆ 父親との衝突と自問自答の日々 ☆☆

鈴木さんが正式にマルセンに入社されたのが、38歳の時。とにかく譲らない、強烈なお父様とかなり衝突され、ここで自分には何ができるのかと自問自答を繰り返す日々を過ごされました。お父様は今まで

トップダウンで仕事を回してきたので、人の話を聞いてくれず社員を信用しているのか？と思うこともあったそうです。息子である鈴木さんの提案も全く聞き入れてもらえなかったとのこと…。そうした中、2022年2月にお父様が76歳で亡くなりました。

### ☆☆ 二代目社長として ☆☆

お父様が亡くなられた際は、これからどうなるのだろうか？と社員全員が感じ、鈴木さんも、これからどうしようかと思われていたそうです。これを打破するため、とにかく自社で出来る仕事を取れるだけ取ろうと決め、営業に走り回りました。



亡くなられてから1年半経った今、会社を続けることができ、また、赤字を黒字に転換できたのも、  
①メインバンクが変わらず取引をしていただいた  
②お客様も1社も変わらず取引をしていただいた  
③従業員が誰一人辞めなかった  
これらの要素が上手く絡み合い、社内外の環境を変えずに、普通にマルセンとして仕事が動いていたからだと仰っていました。

でも、鈴木さんは「今から考えると、父親が陰で『息子を頼みます』と関係先を回って、地ならしをしてくれてたのかな…と思います」とも言われていました。

### ☆☆ 「マルセン品質」を守る ☆☆

印刷業は、過去20年間で業界売り上げが約6割減少した不況業種といわれています。時代の変遷に伴う市場の縮小への対策に、二代目社長に就任後から、2つの改革を行っておられるそうです。

#### ◎ 社員の力を信じ、会社内を強化する

鈴木さんは社内の環境を変える取り組みとして、  
① トップダウンからボトムアップへ  
② 毎日コミュニケーション。全員の顔を毎日見る。  
③ まず人の話を聞く。「ちょっと待って」は禁句に。  
④ 一人一人にある程度の責任を与える。失敗も経験。を実行しました。ボトムアップへ変更したことで、一人一人にある程度の権限が与えられ、それに伴い④の責任も生まれます。これは、鈴木さんがカレンダーメーカー時代に学んだ「自主的に考えて物事を動かす力」を従業員の方にも身に付けてもらう狙いがあるのだと思います。また、②では毎朝工場に寄って従業員の方と挨拶をして、それぞれの様子や体調など

を確認されているそうで、従業員を大切にしていることが伝わってきました。コミュニケーションを大事にされていることが、従業員が誰一人やめなかったことにつながったのではないのでしょうか。

#### ◎ 事業内容を見つめなおす

市場の変化に対して、多品種少量生産や生産コスト削減、機械の導入等の準備を行っているそうです。他方で、鈴木さんは「紙」の新たな需要を生み出せるのか、今ある資産＝機械でお客様にどんなサービスを提供できるのか、業界内で会社が淘汰されていく中で新たな仕事を獲得していけるのかが今後最大の課題になっていくとして、危機感を持たれておりました。今やるべきことをやりながら、次の時代に向けて新しいことを考えていくそうです。

ただし、二代目社長として、お父様が作り上げてきた「マルセン品質」と「お客様への信頼」を潰さないことは絶対にぶれないと仰っており、鈴木さんの目からは、決意とお父様への尊敬が伝わってきました。

### ☆☆ 終わりに ☆☆

講評で、林光行は「お父様は、とても数字に細かく採算にも品質にも妥協しない信念を持っておられた。一方で、人間関係を大切にしている義理堅く、人情に厚い人だった。だから、その人柄もあって、亡くなったあとも金融機関やお客様との関係を変わず続けられたんじゃないかな」と語りました。この信念と人情でマルセンの信頼を築き上げて、「マルセン品質」を作り上げてこられたのだと思いました。

さらに、林光行は「女性ならではの視点とセンスを生かしてさらなる戦力化」や「マルセンの真面目さ、堅さの中に、例えば段ボールに直接綺麗な印刷をするとか、ガラスに貼れるステンドグラス柄を印刷するみたいな、そういう楽しさ、面白さを取り入れて新しい可能性やアイデアを生み出せないか」とも提案をしていました。

僕には全くない発想で目から鱗が落ちました。

鈴木さんの、数々の問題に直面しても対処して、次の時代に向けた新しいことを考えていくチャレンジ精神が印象的でした。

二代目社長として、日々奮闘されている鈴木さんのご活躍を心から応援しています。ありがとうございました。(峯藤)



# 税制トピックス

施行直前まで議論が大いに盛り上がったインボイス制度。今回は改めて令和5年10月以後の経理に直接影響する改正事項をご紹介します。

この他、インボイス制度に関連して消費税にまつわる<sup>よもやまばなし</sup>四方山話としてガソリン税と消費税の関係、消費税免税事業者制度、消費税導入後の税収についても取り上げています。

( 鶴澤 健太郎 )

## インボイス制度でどう変わったのか

インボイス制度による改正事項のうち、経理の現場で特に留意すべき点をご紹介します。

### ○ インボイスの保存 (原則)

インボイス制度の下では、仕入税額控除を行うためには、原則としてインボイスの保存が必要となります。今後は、経費の請求書や領収書がインボイスの要件を満たしているかどうかの確認・区分が肝要となります。

### ○ 少額経費特例の廃止

これまでは一回の取引総額が3万円未満の経費について、帳簿書類への記載のみで仕入税額控除を行いましたが、令和5年10月からこの特例は廃止されました。原則として、例えば数十円の費用であっても仕入税額控除を行う場合はインボイスの保存が必要です。

### ○ インボイスの保存が不要となる特例

上記で原則と記載しましたが、一部の場合にインボイスの保存なしで仕入税額控除を行える特例が設けられています。その中から三つの特例をご紹介します。

#### ① 公共交通機関特例と自販機特例 (全事業者が対象)

一回の支払総額が3万円未満となる公共交通機関の利用や、自販機による商品の購入等については、インボイスなしで仕入税額控除を行えます。自販機特例の場合は「××市 自販機」のように所在地を帳簿に記載してください。



#### ② 出張旅費等特例 (全事業者が対象)

従業員に支給する所得税非課税となる出張旅費等についてはインボイスなしで仕入税額控除を行えます。従業員に支給する通勤手当も同様にインボイスなしで仕入税額控除を行えます。通勤手当は通勤に必要と認められるのであれば、非課税限度額を超える場合でも特例の対象となります。



#### ③ 小規模事業者に対する少額特例

基準期間の課税売上高が1億円以下の事業者は一回の支払総額が1万円未満の経費についてはインボイスなしで仕入税額控除を行うことができます。

### ○ 免税事業者からの仕入に係る経過措置

免税事業者はインボイスを発行できないため、免税事業者に支払う仕入や費用は仕入税額控除を行えません。ただし、経過措置で令和5年10月1日から3年間は8割を、その後3年間は5割を仕入税額控除できます。

### ○ 少額返還インボイスの交付不要特例

すべての事業者は、税込1万円未満の返品や値引等に限り、返還インボイスの交付義務が免除されます。

### ○ 代金振込時に差引かれる振込料相当額

商品の販売代金等が入金される際に、振込手数料相当額が差引かれて売手が負担する場合があります。これまでは少額経費特例がありましたが、特例が廃止されるインボイス制度下ではどうしたらいいのでしょうか。国税庁のQ&Aでは次の3つの対応が書かれています。



- ① 売上値引き(対価の返還)とする
- ② 買手から代金決済上の役務提供を受けた対価とする
- ③ 買手が売手の振込料を立替払をしたものとする

実務上、これまで、差し引かれた振込手数料を「支払手数料」として経費処理をしてこられたと思います。これについて、国税庁Q&Aでは上記①による対応として、今後経理処理を「売上げに係る対価の返還等(以下、売上対価の返還)」と変更してもよい

□支払手数料としつつ、消費税法上は売上対価の返還とすることができる

としています。つまり、会計ソフトの科目は「支払手数料」、課税区分を「売上対価の返還」にするということです。すると、少額返還インボイスに該当し、返還インボイス交付の必要がなくなります。ただし、この場合、適用税率は売上に係る消費税率に従うことになります。

上記②及③は少額特例対象の小規模事業者でない限り、買手からの振込手数料分のインボイスが必要ですが、②は売手が支払明細書を交付することもできます。

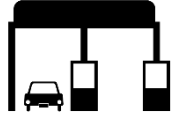
③については現実的とは思えないため省略します。

なお、これを機に、振込手数料を買手負担に変更の依頼をする事業者も少なくないようです。



○ ETC料金の特例

クレジットカードの利用明細書は売手が買手に発行するものではないため、一般的にはインボイスには該当しません。インボイス制度下でクレジット会社が発行するETCカードを利用した高速道路料金につき仕入税額控除を行う場合は、原則として高速道路会社が提供するETC照会サービスからETC利用証明書を毎月ダウンロードし、保存することになりました。しかし、すべての利用証明書の保存が困難な場合は、高速道路会社ごとに任意の一取引に係るETC利用証明書と、クレジットカード利用明細書を併せて保存すれば、仕入税額控除を行うことができるという特例が設けられました。つまり、ETC利用証明書の取得・保存は利用の都度する必要はなく、一回のみでよいことになりました。この特例は令和5年9月15日付で「よくある質問」の更新として公表されたため、ご存知ではない方も多いのではないのでしょうか。



また、ETC利用証明書は電子取引データに該当するため、電子帳簿保存法の適用対象になります。

■ ガソリン代の消費税は二重課税じゃないの？



「同じ石油にかかる税金でも軽油引取税には消費税が課税されないのにガソリン税に消費税が課税されるのはおかしい、これは二重課税じゃないか！」という意見があります。ところがこれは理論上では二重課税とはならないのです。軽油引取税は文字通り実際に軽油を引き取る者、つまり消費者が納税義務を負い、販売者が税額を徴収し消費者に代わって納付します。一方のガソリン税の納税義務者は消費者ではなく製造者となっています。ガソリン税はあくまでも製油会社が負担するものなのですが、税額が全て小売価格に転嫁されていることで、消費者が実質的に負担していることになっています。酒税やタバコ税もガソリン税と同様に小売価格に転嫁され消費者が実質的に負担していますが、話題に上る頻度はガソリン税の方が圧倒的に多いように感じます。ガソリン税はレシートに単価の内訳として税額が記載されることが多く、このような疑問を感じる方も多いのではないかと考えます。

（この部分は上記の文章と重複しています）

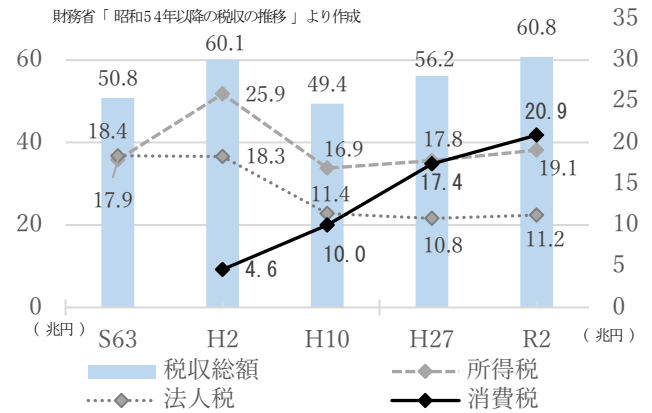


■ 消費税免税事業者制度

消費税免税事業者制度とは、消費税課税対象売上が一定の金額（当初は3,000万円、現在は1,000万円）未満である事業者については消費税の納付義務が免除されるというものです。この制度の趣旨は財務省資料によると「小規模事業者の事務負担軽減等」のためとされています。消費税法が成立した平成元年では、現代ほどPCと会計ソフトは普及しておらず、事務負担は現代よりも大きかったと推測します。そして消費税率が3%であったことから売上高に占めるいわゆる益税の割合は現在と比較して小さかったと考えられます。それから30年以上経過し、IT技術の発展により事務負担は小さくなりました。一方で税率が10%となったことによりいわゆる益税の売上高に占める割合は大きくなっています。制度趣旨の形骸化やインボイス制度を機に免税事業者が減少するため、当制度の見直しと新たな小規模事業者向け制度を求める声もあります。

■ 消費税導入後の税収グラフ

最後に簡単ですが、昭和63年度から令和2年度までの税収の推移をグラフでご紹介します。



平成初期～中期の間に法人税・所得税は減収、法人税はその後ほぼ横ばい、所得税はやや持ち直しています。法人税率は平成以降右肩下がり、所得税も減税が続きましたが平成27年には税率が上がりました。法人税・所得税は景気の影響を受けやすく、税率の変動だけでは税収の増減を説明できない点もあります。一方、消費税は税率の増加と共に確実に増収となり、消費税率が10%になった翌年の令和2年度にはついに20兆円を超え、税収総額に占める割合も最大になりました。安定財源である反面、逆進性が問題視される消費税が税収の柱でいいのか、他の手段を模索した方がいいのか、納税者は改めて考える時期かもしれません。

# 労務トピックス

来年の2024年4月1日から、建設業や自動車運転の業務等にも、時間外労働の上限規制が適用されます。各業界は、長時間労働を削減するための様々な対応を迫られていますが、そうした中で生じてくる様々な問題を「2024年問題」と総称しています。インフラや住宅建設の遅れ、輸送量の減少や遅延、配送料の値上げ等々…、私達の生活にも大きな影響を与える「2024年問題」について、今回はご案内します。(つばさ社会保険労務士事務所 特定社労士 山本敦子)

## ◆◇ 時間外労働の上限規制とは？

労働基準法では、労働時間は原則「一日8時間」かつ「週40時間まで」と定められています。それを超える労働をさせる場合は、労働基準法第36条による労使協定(36協定)を締結します。もちろん従前も、時間外労働の上限規制は定められていましたが、罰則による強制力もなく、また特別条項を設けることで、上限なく時間外労働が可能となっていました。しかし、長時間労働は、心身へ深刻なダメージを与え、社会に様々な悪影響をもたらします。そこで、2018年の働き方改革の一環として労働基準法が改正され、時間外労働の上限規制が、罰則付きで定められました。すでに大企業は2019年、中小企業は2020年から適用が開始されています。

(原則)	<b>36協定を締結</b>	可能となる時間外労働の上限
(1)	時間外労働の上限は月45時間	かつ 年360時間
(2)	時間外労働と休日労働の合計は、「月100時間未満」	かつ「2～6か月平均80時間以内」
(臨時的な特別の事情がある場合)	<b>特別条項付36協定締結</b>	可能となる時間外労働の上限
(3)	時間外労働は年720時間以内	
(4)	時間外労働と休日労働の合計は、「月100時間未満」	かつ「2～6か月平均80時間以内」
(5)	月45時間を超える時間外労働は年6回まで	

## ◆◇ 5年間の猶予があったが…

ただし、建設業や自動車運転の業務など一部の業界や業務ではすぐに実行するのは困難であるとして、5年間の猶予が与えられていました。何故でしょうか。

まず、建設業では、①慢性的な人手不足、高齢化と後継者不足、②天候に左右されて業務変更が多い、現場監督の書類作成業務が多い等で長時間労働が常態化(2020年時点で年間実労働時間数は全産業平均より2割長く、週休2日制の実施率も2割程度)、③多様な職種があり、勤務条件も異なり労務管理が複雑、④工期は発注者との話し合いが必要…等により、長時間労働の削減が難しい面がありました。



また、トラック運送業では、①荷待ち時間(荷

主や物流施設の都合でドライバーが待機する時間)や荷役時間(積み下ろし等の附随作業)による時間拘束、②天候や道路事情、③コスト削減で一般道の使用等による、業界の商習慣も絡んだ複雑な理由がありました。

## ◆◇ 2024年4月1日からは、こう変わる

建設業では、災害復旧・復興事業を除き、他の業種と同様の時間外労働の上限規制が全面適用されます。(左表) 他方、自動車運転の業務では、特別条項付き36協定を結んだ場合でも、時間外労働は年960時間以内という上限規制が適用されます。(左表(4)、(5)は適用されません)また、ドライバーの拘束時間や休息时间、運転時間等の基準を定めた「改善規準告示」も一部改正されます。

## ◆◇ 様々な業界の取り組み

これらの改正に対応するため、建設業界では、無人建設機械の導入、書類業務を担当する建設ディレクターの活用、タブレットでペーパーレス化等が始まっています。

また、トラック運送業界では、効率化のために予約受付システムの導入、機械による積み下ろし、集荷や配送先の集約、中継輸送、他社との共同輸送、高速道路や鉄道の利用、荷主と費用負担の話し合い、デジタルタコグラフの分析等に取り組んでいるところです。

一朝一夕に解決は難しいですが、長時間労働を削減し、待遇を改善しないとますます人手が不足しますし、月60時間を超える時間外労働は割増賃金も5割増しと高額になります。時間削減による収入減少や労働災害防止への対策も必要です。そのためには発注者と話し合いをした上で、無駄と思われる仕事の削減やIT導入で効率性を高めることも大切です。1日に15分の短縮でも、1か月、1年と積み重ねれば大きな削減につながります。優先順位をつけてできることから取り組んでいくことが肝要です。生産性を高めて労働時間の短縮に取り組む事業主は、働き方改革推進支援助成金(適用猶予業種等対応コース)等の助成金もご活用下さい。

手続・労務のご相談はつばさ社会保険労務士事務所  
Tel:06-7507-2019 mail:yamamoto.sr2021@gmail.com



# 社福トピックス

皆様は災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）をご存じでしょうか？  
災害が発生したときに被災者支援とボランティアの受け入れ調整のために被災地に設置されます。災害VCは災害発生時に設置されるのですが、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（以下、「府社協」）では令和4年4月から常設化されています。今回は、府社協の地域福祉部 大阪府災害ボランティアセンター主任 本田 和也 様にご協力頂き、災害VCでの活動状況等をお伺いしました。（税理士 林 竜弘）

\*\*\*\*\*

## ◆ 災害VCの常設化の意義は？

より多くの方に日頃から「社協の災害支援」について知っていただき、その地域にある市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」）の災害支援の「受援力」、「支援力」を高めるための取り組みを進めて、大阪府内の災害支援基盤の充実に努めています。「受援力」とは、ボランティアを地域で受け入れる力のことで、例えば、平時から地域の関係者間において災害VCの位置づけや役割等を確認しておくことで、災害時にボランティアとの調整をスムーズに行って早期の復旧・復興につながる事が期待されます。



## ◆ 現状の取り組みや活動状況を教えてください。

全国的には新型コロナウイルスの影響で、災害時のボランティアの受け入れに一定の制限が設けられたことによりボランティアの事前登録制が根付き、支援の連携調整の素地ができてきました。また、府内の市町村社協の後方支援として、イベントや研修の実施、プロボノによる技術系支援の連携強化に取り組んでいます。プロボノとは、仕事を通じて習得した専門的な知識やスキルを無償で提供する社会貢献活動のことで、特に、平成30年6月の大阪北部地震では、屋根の応急処置としてブルーシートが張られましたが、より耐久性の高いシートの張り方を工夫してノウハウを共有しています。

## ◆ ボランティアの活動状況は？

災害時には、市町村社協が現地で災害VCを設置し、各関係団体と協働して被災地のニーズを把握して被災者とボランティアのマッチングを行います。災害の種類によって様々ですが支援として、家財の運び出し、泥の掻き出し、ゴミ出し、支援物資の仕分け作業など、必要な人員を見積もって配置します。TVの報道を見てボランティアに駆けつけようと思った時は、いきなり被災地に赴くのではなく、事前にボランティア活動保険

に加入いただき、被災地の災害VCか、地域の市町村社協に連絡をしていただきますようお願いいたします。災害が広域にわたる場合には、報道があった場所にボランティアが片寄ることがあり、調整が必要となります。

## ◆ ボランティアの心構えや注意事項は？

ボランティアは、装備や食事などは、基本的にはすべて自前で調達する必要がありますので、交通手段の確保なども含めて、事前の準備はしっかりと行ってください。また、ボランティア活動も、する側の押しつけになってしまうと被災者の方は「頼まなければよかった」ということになりかねません。被災地社協が災害VCを立ちあげた際に、災害支援で最も重要な三原則が「被災者主体」、「地元中心」、「協働」です。泥で汚れてゴミのように見えても、被災された方にとっては大切なものということもあるので、被災地の状況を踏まえて、被災者に寄り添った支援が求められます。

## ◆ 地域に寄り添った災害支援



最近では、災害支援の在り方も柔軟化しており、例えば、被災された農家の田畑の補修のお手伝いや、避難者のペットを預かるなど、支援の形も多様化してきています。TVでは泥出しや家財の運び出しの様子が映し出されますが、メンタル面での心のケアという点では写真洗浄や足湯マッサージなどのソフト面での支援も大事なことだと考えています。また、被災された方は、そもそもどこに相談したらいいのかもわからない場合もあるので、チラシのポスティングや戸別訪問によりお話を伺いするなどして必要な支援が届くようにしています。社協では普段から地域のネットワークを活かした支援を行っていますので、災害時はもとより日常生活で困ったら地域の社協に相談してください。

~ 出かける つなぐ 創る 社協へ ~  
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会  
地域福祉部・大阪府災害ボランティアセンター  
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54  
TEL : 06-6762-9631 FAX : 06-6762-9679





**寄稿**

「薬物依存の日々」を読んで

コスモス法律事務所  
弁護士 四宮 章夫 様

1 はじめに

50年以上の間、裁判官、弁護士、隣人として覚せい剤問題に関与してきた私は、元プロ野球選手の清原和博さんの新刊「薬物依存の日々(文春文庫)」を見つけ、PL高校時代彼と共に甲子園で戦った、知人の清水哲さんとの間の話題になればと想着て、購入しました。

清原和博さんは、違法薬物の使用疑惑などで、2014年8月に2人の子どもの親権を妻に渡して離婚していましたが、2016年2月2日家宅捜索を受け、覚せい剤取締法違反により現行犯逮捕され、同年5月31日、懲役2年6月執行猶予6年の判決を受けました。

深刻な薬物依存症を患っていて、克服するために重いうつ病に苦しみ、やがてアルコールに依存し、銀座で暴れて週刊誌に報道されるようなこともありました。

しかし、2019年2月彼の弁護人が元妻に本人の生活状況等を報告したことがきっかけで、同年3月14日2人の子ども<sup>注1</sup>と再会できることとなります。

その後は、家族の励ましを受けながら、自らの依存症についての内省を深め、今までの自分の性格や人生観が、逆境に出会った時に、その逆境を克服するのではなく、自分を悪い方向に引きずり込む原因になっていることを理解できるようになりました。

また、薬物依存症の「自助グループ」に参加し、野球に打ち込む子ども達との交流を深める中で、依存症予防教育アドバイザーや、「学生野球資格回復制度」に基づく資格を取得したいと考えるようになっていきます。

以上が本書の内容の簡単な紹介です。



2 松本医師による解説

本書巻末には、彼の主治医である精神科医松本俊彦さん(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部長)による解説があります。

今年の甲子園での次男勝兒さんの活躍や、観戦する清原さんに対し好意的な報道がなされるようになったこの時期に、何故このような赤裸々な告白本を出版したのかと、私は不思議に感じていましたが、彼は、この巻末の解説を広く国民に知ってもらうための場を提供したのだと、今は考えています。

以下、その巻末の解説をご紹介します。

3 厳罰政策が招いたもの

ヘロイン、コカイン、覚せい剤などは歴史的には神聖なもの、あるいは医薬品として扱われたことがありました。しかし、社会が発展し、複雑化し、格差や差別に喘ぐ人が増える中で、多くの人が薬物に接触し、健康被害や社会的弊害が顕在化してきたため、1961年に国際条約の「麻薬に関する単一条約」が締結され、各国が犯罪として扱うようになりました。

しかし、そのことにより、薬物の消費量が激増、薬物犯罪も激増して行刑費用の巨額化、薬物の過量摂取による死亡者、薬物使用を介したHIV感染者の激増、密売を行う反社会勢力の巨大組織への成長等の弊害が現れました。本来、人類の健康と福祉の向上を目的とした厳罰政策が、皮肉にも人類の健康と福祉を損ない、社会の安全を脅かす事態を招くことになる<sup>注2</sup>一方、今日の薬物犯罪者の再犯リスクは、刑務所への収容回数が増える程高まっています。



4 依存症理解の原点

松本俊彦さんは、薬物犯罪に対する一連の興味本位のバッシング報道が、薬物依存者の精神状態に深刻な影響を及ぼし、薬物依存やうつ病の克服を難しくし、治療意欲を萎えさせていると指摘しています。また、「依存症の人は、社会の発展に伴い発生し拡大する格差や差別による苦痛を緩和し、不幸に適応するために薬物を使っている」とのことです。

本書により、依存症についての新しい知識を得られたことに感謝し、清原和博さんが、一度失った家族との生活と、過去の栄光に代わる新しい生き甲斐とを掴み取ってくれることを心から祈念したいと思います。

5 依存症をめぐる問題～テンプラ調書

この機会に依存症について、少し敷衍<sup>ふえん</sup>させて頂きたいと思います。

裁判官時代、私は、覚せい剤取締月間になると大量の逮捕状請求があり、何故その時期だけ目撃調書や尿の鑑定書が沢山集まるのかと疑問に思っていました。

目撃調書については、その時期に逮捕している別件の被疑者らに、予めリストアップされている常習者が覚せい剤を所持、又は使用していた旨の、虚偽の調書の作成に協力をさせているためだと、弁護士になってから知りました。テンプラ調書と言われています<sup>注3</sup>。鑑定書は、具体的な犯罪の疑いがないのに、警察官が

常習者リストに載っている者に対して執拗に尿の提出を求め、逆らうと口実を構えて公務執行妨害罪で逮捕するので応じざるを得ないので<sup>注4</sup>。

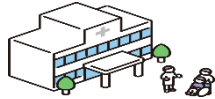
## 6 クレプトマニア(窃盗症)という病

依存症に因る犯罪は、他に常習累犯窃盗や、強制わいせつ罪等の性犯罪にも見られます。

常習累犯窃盗を犯した者(窃盗罪などで3回以上6月以上の懲役刑の執行を受けた者)は3年以上の有期刑(最長20年)を受けることとなりますが、これにもクレプトマニア(窃盗症)が多く、私は、自転車窃盗(寸借)だけで十数年服役した被告の弁護をしたことがあります<sup>注5</sup>。小学校時代お世話になった先生の奥様が万引きを繰り返し、先生が御苦勞なされたことも記憶に残っています。クレプトマニアは、実につまらない盗みを繰り返すことがあります。

近年我国では、性犯罪に対する構成要件の緩和や罰則強化、さらにはその犯人を社会から排除しようとする傾向が著しいですが、痴漢等も依存症が少なくないのです。深夜通りすがりの女性に抱きついては逮捕されていた少年保護事件の弁護をしたこともあります。

また、私には、電車内で痴漢を繰り返し、何度も実刑を受けている知人がいて、服役する都度留守宅の管理を引き受けています<sup>注6</sup>。



## 7 依存症克服への道

私の経験上、依存症により特定の犯罪を繰り返す人達は、家庭、学校、職場その他の社会の中で孤立し、心の中に闇を抱えている人が多いと思います。

依存症の克服のためには、先ず、彼らが自らの心と向き合うことを支援するためのカウンセリングや補助的投薬療法が必要です。そして、次の段階では、同じように依存症から抜け出そうとしている仲間と、誰にも言えなかった苦しみや悩みを打ち明け合うといった自助グループ活動も有効だと言われています。

自分一人だけが不幸なのではないということを理解することで、気持ちが軽くなればそれが克服への足がかりとなります。仲間同士で一人前に扱われたり、信頼されることでも救われている人がいると思います。

刑務所では依存症を克服するためのカウンセリングや補助的な投薬療法を受けることはありませんし、常習累犯窃盗や強制わいせつ罪等での受刑者は、他の受刑者や看守らから一等低く見られ、さらにはいじめら

れることにより、心の闇を一層深くして出所することになります。これでは更生できる筈がありません。

法務省は、各刑事施設に対して、薬物依存離脱指導についてのプログラム<sup>注7</sup>を発出していますが、再犯率が、プログラムのない常習累犯窃盗と変わらないことから、アリバイ工作でしかないことは明らかです。

## 8 弱者に対し冷酷な国から共存できる国へ

ところで、依存症の人達の大部分は社会的に弱い立場にあるのに、我国は弱者に対して非常に冷酷です。

“是非善悪”の識別能力がない者は罰せられず、むしろ、人生を全うできるように保護されるのが世界の常識ですが、我国の刑事裁判は、犯罪者が罪を免れることを極端に嫌忌する考えに支配されており、検察側に迎合する精神鑑定書により有罪を宣告されるのが常ですし、マスコミも国民もそれを歓迎しています。

また、裁判員裁判が始まった結果、今日では殺人事件等多くの事件の量刑が極めて重くなっているように感じられます。私は、初任裁判官として刑事部に配属され、婚約者殺しを始めとする殺人事件にも関与しましたが、どの事件も、犯罪の動機、動機を形成するに至った背景事実、犯罪が起きた直接のきっかけ、犯罪の態様、被害者や遺族に与えた苦痛、さらには被告人の反省の深さ等が異なります。

しかし、最近の刑事事件の量刑は、諸事情を勘案するのではなく、犯罪を憎む応報の気持ちから、結果だけを見て決められている印象を私は持ちます。

弁護士も、犯罪者の更生を期待し、その手助けをしたいと願って弁護を引き受ける者が少なくなり、被害者遺族らへの援助に熱心なことを看板にする弁護士が多くなってきているように思います。私は、日本が弱者が共存できる国になって欲しいと思います。

注1 次男が今年の甲子園野球大会で優勝した慶応高校の野球部の部員で決勝戦の9回表代打で出場しています。

注2 1920年1月16日に米国で施行された禁酒法により、ニューヨーク市だけでも1万5千もの酒場が3万2千の「もぐり酒場」に変わり、アル・カポネやバグズ・モランなど、シカゴで悪名高いギャングが莫大な利益を得たが、ギャングの平均寿命は施行前の55歳が施行後に38歳にまで下がっていました。

注3 拙著「弁護士日記すみれ」民事法研究会149頁参照

注4 同書186頁以下参照

注5 拙著「弁護士日記タンポポ」民事法研究会29頁

注6 拙著「弁護士日記山ざくら」民事法研究会145頁

注7 平成18年5月23日付矯正第3350号矯正管区長・行刑施設の長宛矯正局長依命通達





寄稿

最新フィリピン経済情勢レポート  
 (一社)WA International代表理事  
 元衆議院議員 熊田 篤嗣 様

9月23日から29日までフィリピンの経済視察に行きましたので、現時点の最新情勢をレポートします。

フィリピンは日本からのフライト時間が4時間程度と非常に近い海外になります。人口は1億1千万人を超え、出生率もいまだに2.7以上、平均年齢も26歳と、大きな可能性を持った国です。日本の高度成長期がまさにこんな感じだったのではないのでしょうか。

今回の訪比では、まずは日本大使館を訪問し、越川大使及び各分野の担当の方々と今後の経済・人材交流について意見交換をしました。同行した方々のビジネスに関連するフィリピンの情勢や、フィリピン国内法の改正の方向性なども聞くことができました。今後、外国人への規制が緩和される方向のようで、ますます経済的に進出しやすくなるのではと感じました。

また、現在進行形で、南シナ海でフィリピンが実効支配している島への輸送を中国が妨害しており、そのために中比関係が緊迫しているという報告もありました。フィリピン経済は華僑系財閥が中核を占め、中国系抜きには語れない状況がありますが、だからこそ、そこへの牽制として日本や韓国などの資本も入れたいのかなとも感じました。

続いては、フィリピン国防省の民間防衛局を訪れ、日本の援助でできているという中核的な危機管理センターを見学。局長のNepomuceno氏との面談では、フィリピンは日本同様、地震・火山・台風の多い島国だけに、災害対策に関する問題意識も共有することができました。



翌日は、実経済を見ていくために、まずは、大手不動産デベロッパーSMDCのMOAというアジアで3番目、世界で4番目に大きなショッピングモールで行われたHousing Expoを訪れました。建設・不動産関係の地元企業の展示からは、フィリピンの現在の建設・不動産の水準を見ることができました。

その後は、マニラ市内にある建材屋へ。タイルや壁紙など業者向けの様々な建材が所狭しと並ぶ中、一般の方も建設業者と同条件で買うことができる日本にはな

いスタイル。業者からすると仕入れ値丸わかりで、利益が取りにくいようですが、こんな場所、日本でもあったらいいな～なんて思っていました。

さらには、現地の日系経済人の方々との懇親会。フィリピン歴30年以上の方も何人もおられ、実経済を通じてのフィリピンの移り変わりや、フィリピンビジネスの実態もお聞きすることができました。フィリピンでは建設系のローカル資本がしっかりとネットワークを組んでいて、日本のスーパーゼネコンといえども、日本政府発注の工事に入れるだけで、純粋な現地の仕事は取ることができずに、苦戦しているとのことでした。

また、フィリピンでホテルチェーンを経営している友人及びその会社の弁護士さんとのランチミーティングも行いました。正直なところ経営判断などが雑に感じる部分があるものの、判断や対応などのスピード感は桁違いに早く、その辺りが日本とのスタイルの一番大きな違いかと思いました。

それにしても、華僑スタイルなんだろうが、彼らとの会食の時は昼夕問わず、毎回マッカランを何本あけたかが大きなポイントに。今回もお昼にも関わらず持参のビンを空にするのが半ノルマのような感じでした。

最終日は、マニラ市内にある人材送り出し会社の視察です。ちょうど、社内の施設で、技能実習生候補者が足場を組む練習をしているところを見学させてもらえました。やはり昨今の円安で欧米や豪州などの人気が高く、日本を希望する人は減少しているようです。ただ、人気の高い国は倍率が高いので、そこでの面接で落とされてしまった人が、細かく厳しい日本で数年の経験を積むと、それが評価され、次は希望国での面接に合格することが多いそうです。そのため、日本は欧米などに就職するための1ステップとして、トレーニングのため希望する人も多いとか。まあ、来てくれるだけいいのかな～と思いつつも、技術を身につけたら他国に行くということでは、結局、便利使いされてるのかなと、複雑な気持ちにもなりました。



私も、これまでロシア、ベトナムなどとの関係を構築してきましたが、フィリピンも大切な隣国として政治・経済ともに関係を深化させていく可能性を強く感じる訪問となりました。



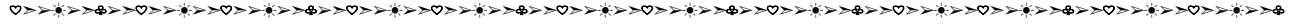


社会福祉法人 **監事監査のあり方と課題**  
 税理士 光吉 直也  
 (実践研会員/監査委員会委員長)

一般社団法人 福祉経営管理実践研究会  
 (略称：実践研)は、社会福祉法人関係者、  
 学者、その他職業的専門家の集団です。  
 図書出版、講演、研修会の他、教府県社協  
 の依頼によって研修会や社福簿記  
 の通信教育を実施しています。福祉  
 の発展のために活動をしています。



実践研では、令和5年8月19日(土)に大阪府社会福祉会館で、監事監査をテーマに研修会を開催しました。下は、当日の様様です。



**1 監事監査のあり方 (ご講演)**

研修会では、次のお二人の弁護士先生をお招きして、「監事監査のあり方～法務面からの検討～」と題してお話をいただきました。

- 廣政 純一郎 先生 (摂津総合法律事務所、  
社会福祉法人コミュニティハート理事長)
- 佐藤 俊 先生 (弁護士法人大江橋法律事務所、  
社会福祉法人成晃会理事)

まず、佐藤俊先生からは、ご自身の経験を織り交ぜながら、社会福祉法人の監事の権限と義務・責任、弁護士から見た監事監査について、お話をいただきました。

監事が持っている強い権限を行使せず不正等を見逃すと大きな責任が生じること、リスクの在りどころ、不正発見のための施設視察と職員からのヒアリング、利用者さんとの関係のあり方、災害時の対応、法人内部のルール(規程など)整備の必要性等々、的確な、また法律家としての立場からのご指摘には、多くのことに気付かされました。

次に、廣政純一郎先生は、佐藤先生のお話しと重複しないよう配慮されつつ、ご自身が社会福祉法人の理事長に就任された経緯、そして現在、理事長として保育園を運営されている視点からのお話を頂き、佐藤先生が指摘されたことを、福祉経営の現場に即した具体例として分かり易くお話しいただきました。柔らかい口調で保育園の園児たちから心を癒されるとのお話には、会場が和みました。

お二人の先生から共通して教えていただいたのは、社会福祉法人は、多額の公金が投入されており、常に社会の目が注がれており、法人の適正な財務管理、経営管理が求められていること。また、机上のチェックだけでなく、「社会福祉法人の現場に出向き、五感で法人運営の機微を感じ取ることが大切だ」ということです。

**2 監事監査の課題 (ディスカッション)**

ご講演に引き続き、「社会福祉法人の監事監査はどうあるべきか、また、そのために実践研は今後どのような

活動を行うべきか」について、パネルディスカッション。

パネラーは、お話をいただいたお二人の先生に加えて、実践研会員法人である堺暁福祉会の理事長宮田裕司氏(全国経営協/制度政策委員会委員長)、そして実践研会長林光行、副会長三宅由佳の5人です。コーディネーターは光吉直也が務めさせていただきました。

ディスカッションでは、パネラーの知見に基づいた様々な意見が出されました。また、北海道・神奈川・愛媛等々から参加された会場の方々からも社会福祉法人職員、職業会計人等、多様な立場からの意見が出され、会場全体が一体となるディスカッションになりました。課題として、次のようなことが浮き彫りにされました。

- ・ 監事のなり手をどう確保するのか
- ・ 監事の責任をどう認識していただくのか
- ・ 監事監査の品質をどう高めるのか
- ・ 孤独になりがちな監事同士をどうリンクしていただくか
- ・ 小規模法人における監事監査の形骸化をどう防ぐのか

3本のマイクが、パネラー席の右に左に、パネラー席から会場席へ、会場席からパネラー席へ、動き回ります。時には会場からドッと笑い声が起こる場面もあり、議論が途絶えそうにないまま、終わりの時間を迎えることになりました。その後の懇親会には、約20名様ごの参加を頂き、満席の状態でご更に議論が深まりました。

**まとめ** 監事監査が社会福祉法人と様々なステークホルダー(利用者、行政、地域等)の連結環の安全装置だと思われます。監事監査が十分に機能することが社会福祉法人を守り、ひいては地域福祉を守ることに繋がるのだと思います。今後も、社会福祉法人の充実・発展のために、監事監査の品質向上を図るため、実践研/監事監査委員会の活動を進めたいと思います。また、一人でも多くの方のご参加を賜りたいと思います。

監事監査委員会の年内活動予定	
第4回委員会	令和5年10月28日
第5回委員会(全国大会)	令和5年11月18日
第6回委員会・忘年会	令和5年12月16日



# ひとひと 「空手の志は世界を超えて！」

糸東流空手道国際虎風館館長 富山 恵嗣 様



今回は、世界に日本の伝統的な空手道を広めようとパリに渡って以来50年、4年ぶりに来日した 富山 恵嗣 さんにインタビューしました。当日は彼の帰国に合わせて中学3年のクラス会。「男は黙って」タイプだったはずの彼の、快活で疲れを知らない語り口に圧倒されました(笑)。その一部をご紹介します。(税理士 林 幸)

## 🔪 ルーツは上町台地と英語を話すお祖父さん

小学校は仲村(林幸の旧姓)さんと同じで、1年から天王寺区の五条小学校でした。元々実家が赤十字病院近くで、空襲があるからと河内(現東大阪市)に疎開してそのままだったんですね。でも親父は「身体は河内にあれど心は上町台地」と、河内から通わせたんです。

家業はサンスターの下請けのタヌキ毛の歯ブラシ製造業。初代のお祖父さんは、丁稚奉公をしていた若い頃、仕事終わりにイギリス人女性宣教師に英語を教わってたんですよ。だから英語がペラペラだった。戦後はお祖父さんを尋ねて外国人がよく遊びに来てたそうです。お祖父さんの話は面白くてね、それを聞くのが好きで、外国に行ってみてみたい気持ちが芽生えたかな～。

## 📖 読書好きの子がやんちゃに…

読書好きな大人しい子だった…(笑)。でも高学年くらいからやんちゃになったかな(笑)。一人っ子だったけど、叔父さんたちが棟続きに住んでいて、男ばかり5人の従兄弟同士いつも一緒だった。その中で少し上の従兄の影響が大きかった…。

もう時効やから言うけど(笑)、中学の時に2回補導された。上宮中学のグループと遣り合った時は、こっちは10人、向こうには援軍が来て100人。袋叩きになった(笑)。先生たちが間に入って止めた。

「天邪鬼」やったね。当時の夕陽丘中学からはほとんど誰も行かない八尾高に進学した。中学時代は吹奏楽部でトランペット吹いてて、高校でもブラスバンド部。ところが、2年の時、野球部が甲子園へ行くかもしれないからと結成された応援団に。これがハマった…。先生にも頼りにされ、正義の味方をしてた。甲子園には行けなかったけど、応援団は優秀応援団賞をもらった。

## 👊 空手をしてた従兄に負ける…

実はその頃、近くのボクシングジムに通ってた。ある日、従兄から「勝負しよう！」と言われ…負けた。悔しかった。従兄は空手をやっていたんです。

同志社大学に入学し軽音部でジャズをやろうと思ってた。ところがオリエンテーションで空手部に捕まった。僕のはめり込むタイプやから軽音に入っていたらプロのトランペッターになってたかも…(と遠い目に)。

## 👊 空手部は「腹筋部」！？

厳しかったね～。今は考えられませんが、入部1か月して先輩から「お前ら講義出るな。空手しろ」と。以来、空手漬けの毎日。だから僕は同志社の空手部卒業(笑)。毎日腹筋500回。合宿では、朝1,000回、昼1,000回、夜1,000回。ここは「腹筋部」かと思ってた。まあ当時は、蹴りも突きも止めない。組手の試合で、どつかれたり、蹴られたり、突かれたりした時にのびない軀を作らんとあかん。当時は腹筋が一番やったんやね。



## ✈️ 大学卒業後パリに飛ぶ

当時、空手部の顧問は同志社大学の先輩、谷 長治郎先生(谷派糸東流創始者)だった。卒業する時、谷先生から既に支部のあるアメリカとヨーロッパの「どちらかに指導員として行かないか？」と言われたんです。父親から「商売を継ぐ必要はない。好きなことをやれ」と言われていたし、憧れの外国。迷いはなかったね～。

## 👊 楽しすぎたパリ…

パリに行って全くフランス語が分からない。最初に覚えたのは、型を教える時に使う「comme ci(このように) comme ca(あのように)」。朝はフランス語学校、午後は指導員の稽古、夜は一般の人に教える日々で、いろんな人と会話して自然と話せるようになったね～。



パリの2年はいろいろと楽しすぎてね…(笑)。大学では絞られてたからね。これでは墮落すると思っていた。そんな頃、パリからベルギーに行っていた鈴木泰寛師範から指導員に来てくれと言われブリュッセルに。

🕒 **ベルギーで奥様のサリーと出会う**

ベルギーには5年いた。長すぎた5年。でも、そこで将来の奥さんに出会った。初恋やった。彼女がイギリスから団体で稽古に来た時意気投合して、付き合い出して…その後一緒に住むようになった。ただ、ベルギーではフランス系とオランダ系とかがいがみ合っていて道場でけんかする。お互いベルギーが嫌になってイギリスに行こうかと。二人でイギリスに移ることに。

🍵 **奥様の故郷イギリス在住45年…**

イギリスは自由な国、そして、ルールを守る紳士の国。フランスやベルギーは官僚的で前例主義で役人と知り合いでないとスムーズにいかないけれど、イギリスでは平等に扱ってくれる。デモクラシーの国だと思った。

イギリスを拠点に、スウェーデン、スイス…etcヨーロッパ各国に出稽古に行ったり、イギリス国内の糸東流の道場を巡回して教えました。

沖縄発祥の空手には伝統空手と実践空手があり、糸東流は、伝統空手の4大流派の中で型の種類が多く美しいのが特徴。現在、世界の空手愛好者数は1億3千万人以上と言われ、他の武道よりダントツ多い。これは道具が不要、どこでも始められることにある。但し、世界に普及する中で、文化としての空手が失われる傾向がある。

👤 **本物の空手を求めて藤本博師範に教えを請う**

だんだん「本物の空手は何か」と悩み始め…とその時、親父が脳血栓で倒れてね。急遽日本に帰って、父の仕事を手伝いながら、伝統的な空手を極めた大学の先輩の藤本博師範に教えを請い通い詰めました。3年程で親父も奇跡的に回復、イギリスに戻ったのが1985年。

🍴 **日本料理レストランは成功した…**

そこで、経済的に安定したら空手も存分にやれると思ってね。日本から板前を招聘して日本料理レストランをやった。結構繁昌して上手くいった…ところが、忙しくて空手どころではなくなった(笑)。事業を拡大するか、やめるか、妻とも相談して、結果、売却。その後の不景気で多くの店が倒産。運が良かった。

そして90年からは、伝統空手を世界に広めよう！と本格的に動き出した。伝統空手というのはね。相手をリスペクトし、礼節を尊ぶ平和の武道。自らの肉体精神を

鍛え人間形成を図る日本の文化だということです。

🌐 **世界各国、どこへでも…**

ロシア・ジョージア・ウクライナ、インド・ネパール・スリランカ、オーストラリア・ニュージーランド、南部アフリカ…etc。「教えてほしい」と声がかかればどこでも行く。アパルトヘイト廃止直前の南アフリカで最も危険とされる地区に行ったときは「お前はクレージーか」と言われた。でも黒人と一緒だから安全だったよ…。

ほぼ毎年支部のある国に巡回指導に行くから、風来坊みたいなもんやね。国によっては、その年その年自然災害などで経済が悪化していたり、人種差別や宗教間対立がある。メンバーの中には戦争や内乱で亡くなった人も…。それでもみんな工面して遠くからでも集まって一緒に稽古に打ち込み、笑顔で別れる。国際親善に少しは役に立っているかな～。

🐅 **糸東流国際虎風館というのは…**

ところで糸東流は摩文仁賢和が開祖。恩師が糸洲安恒(首里手)と東恩納寛量(那覇手)だったので命名された。糸東流といってもいろいろで、僕たちは、谷先生から直に薫陶を受けたグループとして、鈴木師範の道場の名前から「虎風館」を名乗るようになりました。

当初は、ヨーロッパ数か国でしたが、今は25か国です。毎年300人規模で世界大会をしていて、10年に一度は日本で開催、4年前が日本での開催でした。



🗑️ **遺言のつもりで育て、死ぬまで鍛錬**

前は広げようと思ってたけど、今は現在ある人たちのレベルアップ。跡継ぎを育てていく。遺言のつもりでやろうと思ってます。だから昔は子どもには手加減してたけど、今は一切なし、子どもを子ども扱いしない。同じように教える。今は分からなくても、何時か気付くかもしれないから…。礼儀作法、相手を尊重するとかね。

それと、自分自身の向上もある。武道は一生修行ですから。前ははしごを一所懸命登っていて上に先生がいた。気付いたら自分が上で下に続いている。それでも登って行かなあかん。一生、死ぬまで向上、毎日鍛錬(笑)。



# “今度は中間貯蔵施設！？”

## ～ 祝島の人々の思い ～

山口県上関町祝島は、私(益田みどり)の出身地です。13年前の事務所の勉強会で、その4km先の対岸に原発建設予定地があると聞き、事務所旅行で訪ねました。2011年の東日本大震災後、工事がすすんでいないと聞いていたのですが、2023年8月、上関町長が原発使用済み核燃料中間貯蔵施設建設の可能性調査を受け入れたとのニュースに目を疑いました。以下は、私と同郷、少し先輩の岸本智恵美さんのご寄稿です。なお祝島については、弊シェア税理士法人HPシェアリングレターバックナンバー38～40号をご覧ください。(益田みどり)



うそじゃろう…!?  
 今度は中間貯蔵施設誘致って!?  
 岸本 智恵美 様



1982年に上関町に持ち上がった原発の建設計画から41年。建設予定地の目の前に浮かぶハート形の小さな自然に恵まれた豊かな暮らしをしていた祝島の人たちは、かたくなに原発を拒み続け、町・県や中国電力、そして国と闘ってきました。



祝島全島の風景

そこへ、8月1日、衝撃的なニュースが駆け巡りました。今度は、原発を飛び越え、核廃棄物の中間貯蔵庫建設計画の話が持ち上がるとは…。祝島出身の私は胸が苦しくなりました。この間の経緯について、この8月に上関で取材した「原発をつくらせない人びと(岩波新書)」の著者・山秋 真さんの記事を、許可を得て部分転載します。(全文は<https://wan.or.jp/article/show/10820>)



### 祝島緊急レポート2023年夏 #2

原発より先に核のゴミ捨て場? 山秋 真 様

「本日午前、西上関町長へご回答した地域振興策の内容、上関地点に使用済み燃料中間貯蔵施設の設置に関わる調査の検討について、これから説明させていただきたい」。8月2日の午前中に上関町を訪ねた中国電力(以下、中電)は、午後になると記者会見をひらき、進行役と思しき男性がそう口火を切った。それはテレビ山口(tys)によってオンライン中継もされている。記者会

見もオンライン中継も中電としては珍しいことではないか。少なくとも私は、そのような機会に初めて接した。次のような経緯でこの日に至ったようだ。  
 <今年2023年2月。「上関原発建設の見通しが立たない中、上関町は厳しい財政状況に立ちつつある。新たな振興策につながる施策を真剣に考えてほしい」と、西哲夫町長から中電に要請があった。そこで検討した結果、中電が上関町の長島に所有する原発計画のための用地内に、使用済み核燃料の中間貯蔵施設(以下、中間貯蔵施設)を設置する検討を始めることが、(中電の)島根原発の安定稼働に資するうえ上関の地域振興に向けた新たな選択肢の一つにもなりうる、と考えた。そこで、この日すなわち8月2日、上関町役場を訪れて西町長へ回答した>

私はしばし絶句した。原発の新設さえ40年余も拒みつづける地域に、原発を飛びこえて、原発で生じた核のゴミを持ってくるという。それだけで厚かましい話に聞こえるのに、あまつさえ地域「振興策」をかたるとは核のゴミを、中間貯蔵の名のもとで仮置きするフリをして、放置する結果になるのでは…と危惧せずにはられない状況も度外視だ。

しかも、中電が現在までに確保した原発用地には鎮守の森も含まれる。かつて売却を拒んだ宮司が辞職願を偽造されて失職し、神社本庁が送りこんだ後任の宮司によって中電の所有となったその森は魚付き林(魚が集まる効果がある海岸林)でもある。地域にとって、とても大切な大地だといっても過言ではないだろう。

そこをゴミ置場にする? こともあろうに、無毒化できない核のゴミの? 無神経なのだろうか。それが人の尊厳を傷つけ、神経を逆なでするとは思いもしないのか? ひょっとして、気づきつ



立地可能性調査対象地と思われる対岸の長島

尚やっているのだろうか。仮にそうならば、そうした業務に従事する人のメンタルは大丈夫かと不安も覚える。心を潰して業務にあたる企業戦士の家族も、やはりメンタルをやられるかもしれない。

中電はこの日、単独での建設運営は難しいから関西電力(以下、関電)との共同開発を前提に、具体的な計画の検討をしたいとも述べていた。関電は2015年に公表した使用済み核燃料の対策計画で、その対策が課題であると報告していたため、中電から話を持ちかけたそうだ。関電といえば、大阪に本社を置く電気事業者である。その電源構成は原発の割合が高いが、すべて福井県の日本海沿いにあって上関まではかなり遠い。その関電が? という疑問符と、あの関電が? という思いが交差する。…〈省略〉…

ところで、そうした「回答」に対して西哲夫・上関町長は、議会へ報告して議員の意見を聞いた上で判断したいと応じた、と中電は述べていた。さらに「町の理解を得られれば、中間貯蔵施設の立地可能性調査に速やかに入りたい」と言うから、なにやら中電は前のめり気味である。半年ほどの期間で「(上関原発の)建設予定地と敷地境界線の間において、文献調査、地表地質調査、ボーリング調査などを実施」するというが、「中間貯蔵施設の立地の手続きについては法律的に定められたものは特にない」、「仮に今回の中間貯蔵施設をつくるとなった時、どういうふうに行き届いていくかということ、これから並行して検討していきたい」など、気になる発言もあった。記者会見は約1時間で終了した。



(※編集部注) 山口新聞及びNHK山口NEWSWEBによれば、上関町の人口は1960年の約1万2,300人をピークに約2,300人に減少。国からの原発関連交付金は2012年の約12億8千万円が昨年度は約8千万円。調査が開始されると毎年1億4千万円、知事の同意が得られた翌年から最大2年間は毎年9億8千万円、工事開始後も貯蔵容量などに応じた交付金が支給される見込みとのこと。



祝島の家並み

また、祝島に住む 綿村友子さんが、その気持ちを右の頁のように書き送ってくれました。



一言でいうなら「はらわたが煮えくり返る!!!」

41年間も原発問題で翻弄し続けてきて、さらに追い打ちをかける気ですか!?

「寝耳に水」の8月1日の報道があった翌日、私たち島民は上関町役場に詰めかけました。外での抗議の後、祝島議員の交渉の末「対話」という名目で町長室での質疑応答時間が設けられました。「反対の声を聴く」とは言っているものの、西町長の「き」は「顔の横に付いている耳で聞く」だけ。

私たちの疑問・質問には話をナンヤカンヤとすり替えてかわし、祝島島民や近隣住民の意見を受け止めることも考えられない態度。自分の主張したいことだけしゃべって、「町にはお金がない」「お金がないと住民へのサービスができない」という答えに終始する。「子供が小学校に入学するときには入学祝い金ぐらい出してやりたい」とも言う。

そんなもん要らん! 核のゴミと引き換えのお金なんか要らん! 私たちは未来を生きる子供たちにこの美しい上関の自然を残したいだけなのです。根本的に考えが違う。肝心の貯蔵施設の安全性についても「旅費を出すので貯蔵施設を自分の目で確かめて」と繰り返すのみ。

私たちは町長の意見が聞きたかったのであり、電力会社の都合のいい説明などを聞きたいと言っているのではないのです。そうだ、西町長は愚痴も言っていた。「自分は町長に立ちたくなどなかった。家族みんなからも反対された。しかしですね、私は…」などと。私の隣にいた祝島人がすかさず「原発も反対と言えばよかったのに」と言った。うまいことを言う。

町長に聞こえていたら頭から湯気が立っただろう…

綿村 友子



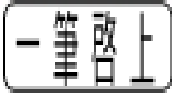
電力問題は深刻ですが、原子力発電所から必ず出る核のゴミ問題や、未だに答えのないその処分方法に至る一連の課題は、決してそ



祝島独特の石積練堀

こに住む人達だけの問題ではありません。多くの電力を消費する都会に住む人たちの問題でもあります。もっといえば、人類がかかえてしまった永久の課題ともいえます。科学や経済が優先されるあまり、人の穏やかな暮らしが壊されています。いま何が起きているか知っていただき、自分ごととして一緒に考えてくださることを心より願います。(岸本 智恵美)





## 「維新」の根本理念を探る

元公認会計士 茂腹 敏明 様

### 1 ださいたま人からの推測

関西から遠く、しかも関東でも「ださいたま」と揶揄されている埼玉県に住む私には、大阪で維新の会が選挙で勝ち続けている理由が、もう一つわかりません。そのようなときに、次の三つの記事に接しました。

- i 第62号の元大阪府保健所職員の大園さんによる大阪市における行政組織の現場、特に住民の生命健康の維持を預かる現場が軽視されていることの指摘
- ii 「YUKIのつぶやき」の「大阪府のコロナ感染死者数累計の人口100万人当たりの割合が日本→」という指摘
- iii 地方財政に詳しい神野直彦東京大学名誉教授は、大阪維新の会・日本維新の会が標榜する身を切る改革につき、「福祉や文化など切りやすいものを切った」(東京新聞2021年11月13日「こちら特報部」)との評論

この三つの記事のみだけで、私は、安易ではあるのですが、維新の会の政策上の優先順位決定という判断の中には、福祉や文化を後順位にする価値観が潜んでいるのではないかとの印象をもったのです。

次に、その価値観の思想的な源は、市場原理主義(いわゆる新自由主義経済思想)と社会政治思想中の単純な発想である「自己責任論」が結びついたものであって、この価値観が日本維新の会のバックボーンとなる政治理念であろうと推測し、関西に住んでいる人達が同様に政治理念を捉えているのか、知りたいと思いました。

### 2 100%肯定する論稿があった

そう思っていたとき、それを100%肯定する論稿に接しました。富田宏治関西学院大学教授による論稿(月刊マスコミ市民2022年6月号の42頁~51頁)でした。そこには、大阪府について、次の指摘をして、

- iv 子供貧困率：20%超えて沖縄県に次ぎ2位
- v この10年間で公務員の医師・看護師の削減率は、全国平均6%減少に対して50.4%減少。
- vi 保健所の保健師の人数は全国平均の6割
- vii 100万人当たりの死亡者数が2022年3月24日現在で全国平均の2.4倍(大阪市は3倍)

さらに、上のvはこの10年間で維新が推進したもので、そのためコロナが起きたときに公立病院がほとんど機能なくなり、viiの結果を招いたと指摘しています。勿論コロナ以外の事実を指摘した上で、維新の会の政治

理念は新自由主義と自己責任論であるとしています。

### 3 市場原理主義と自己責任論がもたらす社会

市場原理主義がもたらす社会がどのようなものであるかは、その先駆けである英国のサッチャー政権がもたらした英国の現状から推測できます。その現状は、英国在住の保育士であるブレイディみかこさんがその著作等で述べています。また、その危険性は、堤未果さんが指摘しています。

自己責任論は、政権を牛耳っている政治家が、自らが主導した政策によって悲惨な生活を送らざるを得ない人々が産み出されたときに、その原因をその人々に押し付け、自らの失敗責任を隠蔽する役割を果たすためではないかと思えます。

### 4 明治維新の根本理念を探る

維新という用語を政党名に使った理由は、今の日本が色々な面で大きく行き詰っているとの認識のもとに、選挙民の情緒に訴えて、その現状を根本から改革することが出来る政党であるイメージを選挙民の意識に植え付ける戦略に基づいていると、私は推測しています。であれば、この維新という用語を使った明治維新の根本理念を調べ、その根本理念が維新の会の政治家の頭脳に入り込んでいるかを、知りたくなります。

### 5 明治維新の根本理念は国体思想

日本国は、明治維新から連合国との敗戦に至るまでは、主権在民ではなく臣民国家であって、この臣民国家における根本理念は、敗戦間際の為政者達がポツダム宣言の受諾を、国体護持の否定を懸念し、ためらっている間に原爆を二つ落とされたことからわかるように、国体思想であることは、確かです。

この国体という用語は、治安維持法に記され、その国体護持に反したとして、多くの無実の人が死刑執行されたにも拘わらず、同法には、その定義がなく、教育勅語に詳細に記されている事実があります。この教育勅語は、軍人勅諭と一体となって国民を統制する国家理念を記したものです。その理念を圧縮した一文が、軍人勅諭の「義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ」です(高橋陽一著「くわしすぎる教育勅語」参照)。これは仏教の慈悲心の対極にある理念です。

以上のことから、私は、維新の会の政治家の潜在意識中に、自覚することなく、この一文の理念が入り込んでいるのではと、心配するに至った次第です。





# 心理学実践基礎講座 感想



「こんな講座があったらいいなあ」をカタチに、「心理学実践基礎講座」をスタートして1年。講座は日進月歩です。「こんな講座」ってどんな講座？を一口には言えませんが、そのひとつは、柔らかく自由な空間、お互い対等の関係で、スタッフも受講生も共に学ぶということです。忘えてくださった受講生に感謝です。

🌸 自分から他人との間に壁を作っていたことに気付きました。また、感情と行動の背景に観念(自分なりの一定の考え方・先入観)があることにも気が付きました。観念を自覚的に使うことで、これまでの自分の悩みや苦しみは解決できると思い、今は先入観を脇に置いて他人の話を聞くことができるようになりました。

今後の目標は、自分と関わる人が喜びや幸せを感じることができる生き方をする事です。

小瀬 隆文 様



🌸 受講してからほんの些細なことで涙が流れます。と同時に動揺もなくなりました。家族に対して腹を立てなくなりました。自分でも不思議なくらいです。

そして、自分の幸福さに気づきました。常に平静でいる自分を感じます。人生で出会った全ての人々に感謝しています。これからもよろしくお願いします。

畠山 稔 様

🌸 「心理学を学べば自分が変わるよ」と誘われても、忙しく、心に余裕がなく断ってきました。でも今回は、



自分の気持ちが変だと感じ、変わりたいと思い、真剣に参加しました。

私は、人の為になりたい、役に立ちたいと考えて行動してきたつもりですが、廻りの顔色ばかり気にし、自信が持てず、次第に笑顔がなくなっていた気がします。

皆さんのお話を聞いて、ガマンしなくていいのだ、生き生きとして自分の足で立ち、もっと人生の勉強をしたい、失敗しても前に出るようにしようと思えました。

皆さんに出会え、1人ではないのだと感じ、とても嬉しくなり、日に日に心が温かくなるような安心感と、やすらぎを覚えました。これからも私なりに頑張り、明るくニコニコして生活していきます。 間口 勝江 様

🌸 初日に会場に入った瞬間、室内の穏やかで真摯な雰囲気、心が落ち着いて、そのまんまの自分で参加できました。



アシスタントの皆様の自然な笑顔と受講生と同じ目線で接するその姿に心が開かれました。そして、自分に「自信を持っていいんだ」と思えるきっかけになりました。そして、霧が晴れたように景色が変わりました。

この長い人生に落ちつきを持たれたことを感謝します。これからも「私は自分を大切に生きています」を続けていきます。嬉しい2期生の皆様との出逢いを併せてありがとうございます。 次田 路代 様

🌸 「私は廻りをよくみている」ことに改めて気づき、でもまあ悪いことではないからいいかとも思いました。ただ、そのことでしんどくなる自分がありました。自分なりの判断をして動くようにしています。例えば、皆で話をするときに、場が静かで誰も手を上げない時は率先して発言します。空気を変えたい気持ちからです。

また私は「仕事は責任を持つべき」という観念が強く、イライラすることがありますが、自分自身の受け止め方もあるんやと再発見しました。仕事が忙しくて文句を言いたくなる時、「忙しくしてるのはひよっとしたら私？」と気づき、「忙しいのが好きなんだ、私」と考えたり、クレーム処理が済めば「私って出来るやん」と自画自賛して楽しんでます。

私は人に恵まれてると感じる事が沢山あります。学生時代から今に至るまで、振り返ると、ふっと手を差し伸べてくれたり、気づけば横にいてくれる。有難いなあと。私自身もそんな人でいたいと思います。そのためにも、この講座に関わっていただけたらと思います。

有本 美智代 様

～ 心理学実践基礎講座第3期 ～ 心理学を学ぶ仲間になっていただける方を募集しています。

◇ 第3期日程◇ 2024年2月10日(土)～12日(祝)のメイン講座と、2月18日(日)〈午後のみ〉、3月16日(土)、及び5月11日(土)のフォローアップ講座から構成されています。

◇ 第4期日程◇ 2024年8月10日(土)～12日(祝)のメイン講座と、3日間のフォローアップ講座です。

◇ 参加費◇ 6万円(分割制度あり 要相談) ◇お問合せは 林 ゆきまで → [yuki@share.gr.jp](mailto:yuki@share.gr.jp)

～ 心理学実践基礎講座は、人生をより豊かに幸せに生きることに役立つ心理学を実践的に学ぶ講座です ～



## 読者の皆様からのお便り




シェアリングレター65号をお送り頂き有難うございます。巻頭では林先生の「国防の未来」の文書を見、これは「日本の国防」そのものではなく、もっと一般的な人間社会のあり様についての広角な提言であるように思いました。毎号盛り沢山の内容をぎっしり詰め込んで編集されていることから各関係者の情熱を感じながら、編集担当者のご苦勞に感謝しております。

実は小生も、幹事を務めております懷徳堂記念会の会誌「懷徳」91号(2023年1月)巻頭に「複式簿記を再考」という文書を書く機会を得ました。

さて、我々も次世代へのバトンを渡す頃になりました。事業承継でのコンサル業務を進めておりますが、自分の承継問題がこれほど難しいかと今更ながら驚いているこの頃です。益々のご発展を祈念申し上げます。

公認会計士 三馬 忠夫 様

 タイガース、リーグ優勝の日

6度目のリーグ優勝まで、永い道程だった。以下、小学4年(昭和22年)からタイガースファンになった、私とともにあるタイガースの歴史を概観する。

昭和25(1950)年、日本のプロ野球に革命が起こった。7、8球団が新たに参入し、セ・パの2リーグに分裂したのである。新球団毎日オリオンズ(現千葉ロッテマリーンズ)は、阪神の主力メンバー5人をごっそりと引き抜き、初年度から日本一になった。一方の阪神は、以後低迷が続き、リーグ優勝するまで12年の歳月を要した。毎日との間で小山との交換トレードで強打者山内を迎え、昭和37、39年は優勝した。ドラフト制度が始まって2年目の42年には、江夏という天才左腕投手を獲得したものの、巨人の上には行けなかった。昭和50年、江夏の扱いに苦勞していた阪神は、南海との間で江夏—江本の交換トレードを実行するも、数年後、江本は「ベンチがアホやから野球がでкин」という迷言を残し若くして引退。阪神はタダ同然で江夏を失った。

昭和53年オフ、阪神は4番バッター田淵とエース古沢を放出し、西武との間で真弓を含むやや小粒な4人を獲得するというトレードを実行した。今考えても4番バッターとエースを放出するトレードなんてやっていいのかと思うが、当時の阪神はそれをやった。これでは選手も安心して野球に打ち込めなくなるだろう。

案の定、50年代の低迷は続いた。


50年代後半、外国人野手最高の選手と評されるバースが入り、東京6大学のヒーロー岡田(現監督)、掛布とクリーンナップを形成。昭和60(1985)年、広岡監督率いる西武にも勝ち、ついに日本一に輝いた。この年バースは、バックスクリーン3連発の逸話を残した。しかし、一時帰国したいというバースとの間でトラブルがあり、63年に退団。その後タイガースは優勝どころか長期低迷に突入した。

平成10年、球団は阪神の改革に着手。弱小球団であったヤクルトを優勝に導き、常勝球団に変えた野村監督を招いた。野村は阪神を変えようと努力したが、家庭の事情で3年で退団した。次に球団は、中日監督を辞任したばかりの星野に目をつけた。元々阪神ファンだった星野は、野村の後を引継ぎ阪神の改革に尽力した。広島から金本を招聘するという大仕事を成し遂げ、2年目の平成15(2003)年には優勝に導くも、優勝を成し遂げるや体調を理由に退任した。そして岡田監督が就任、2年目には優勝したが、日本シリーズではロッテに4連敗、ファンの期待に沿えなかった。平成20年、8月までは独走状態にしながら、終盤連敗を続け、優勝を逃した。岡田は、その責任をとって退任した。

岡田監督による今年の阪神優勝は、この苦い経験の上に成り立ったものである。8月下旬から9月にかけての連勝がこれを物語っている。優勝は1日にしてならず、である。ドラフトでクリーンナップを将来打てるような選手、1・2番を打てる選手を取り、じっくり育てることが大切である。

今年のスターティングメンバーを見れば、この4~5年のドラフトがいかにか正しい選択をしたかが分かる。阪神は、黄金時代を迎える予感がする。

弁護士 高階 貞男 様

 シェアリングレターが、30年前の創刊、発行部数6500部を越えているって、素晴らしいですね。私は特に林先生の巻頭のページを読むのが大好きです。

65号の巻頭言に、目指すべきは「この郷に生まれ育って良かったと感謝しあう社会」を築くこと、とあります。私が日頃ぼんやりと考えていることをこのように明確に表現され、そうだ、そうだと思ったことです。楽しみに目を通させていただきます。

東京都 西原 鈴子 様

毎々シェアリングレターをご送付下さり誠に有難うございます。通常業務をなさりながら、時宜を得た情報提供を下さり、いつも感嘆いたしております。内田先生の台湾記事、興味深く拝読いたしました。

税理士 杉野 義博 様

林光行代表の巻頭は毎度考えさせられます。今回の“国防”も教育の重要性に言及され納得させられるご主張でした。今後の取りあげてもらいたい話題として“食”があります。私たち一人ひとりの毎日の暮らしに不可欠で、しかもその良し悪しはその人の人生の質(Quality Of Life)だけでなく世界の在り方までも大きく左右する行為が日々の“食”です。誰にとっても健全で良質な食事は、その人の心身の健康を形成する最も基本となる要素であり、心身共に健康な人々で構成される家庭、地域社会こそ平和な世界の基本単位なのではないかと思うからです。良い食事、その食を支える良い農業は、私のテーマでもあります。

京都府綾部市 氏本 長一 様

白水さんとのご縁で、シェアリングレターをお送りいただきました。今号はなんとキャリアブリッジ白砂さんが出ていて、最近のご様子を知る事ができて嬉しかったです！成り行きで…という感じで書かれていましたが、すっかり経営者ですね。すごいなと思います。

また、国際的な問題から税制のお話まで内容が濃く、読みごたえがありました。私自身、4月から独立して法人を立ち上げたものの、色々と知らないわからないことも多く、とてもありがたく読ませていただきました。

チルノバ合同会社 岩本 真実 様

シェアリングレター、いつもありがとう！今回は吉川 賢さんのインタビューを大変興味深く読ませていただきました。実は、前から彼の仕事が気になっていて、会って話を聞きたい同期生ではナンバーワンです。面識はありませんが、いつか同窓会で出会えるのではないかとチャンスを狙っています。Kindleで“森林に何が起きているのか”があったので読んでみます。

大阪市 熊谷 美繪 様



シェア税理士法人 職員アンケート **私、今これにハマってます…**

大相撲です。場所中、テレビ放送を録画して見っていますが、毎日見ると各力士の特徴がわかり、自然と「推し」の力士ができ、楽しいです。(生駒山)	愛媛県の松山あげ(油揚げ)です。油抜きも包丁も不要で、お味噌汁にいれるとジューシーかつフワフワ食感ですごく美味しいです！(美味しいもの見つけ隊)
フラダンス、韓国ドラマと言いたいところ、残念ながら目下仕事とシェアリングレターです。(エルサ)	編み物ですが、「編む」よりも「素敵なお糸に出会うこと」にハマっています。(さちこ)
マラソン 完走できた時の達成感がやめられません。(さるこ)	ハマれる事を、探し中。(逍遙)
ゲームソフト「アーマード・コアVI」。10年ぶりの新作に身体が闘争を求めています。(職員カラス)	アマゾンプライムです。最近は進撃の巨人を観ています。部屋にテレビを置かなくなって以降ハマりました。(アルミン)
羽生結弦さん 平昌で金メダルを獲った SEIMEI の演目を見たとき。どうしても東京ドーム公演が見たくて、家族を説得し人生初めての日帰り一人旅をしました！(ゆずリスト)	柔軟剤 娘にお友達の服はいい匂いがする！なんでうちの洗濯物は匂いがせーへんの？と言われたことがきっかけ、色々な香りを試したり、多く入れたり…試行錯誤中です。(ミニ子)
「スープの国」「キムチの国」など韓国の食に関する番組を見ることです。韓国の地域ごとに使う食材やこだわりが違って、その成り立ちや文化が分かって面白いです。(かずこ)	家事をしながらかける、音声メディア「Voicy」にはまっています。「歴史を面白く学ぶコテンラジオ」と「ゆる言語学ラジオ」が現在のお気に入りです。(夏蜜柑)
運動、筋トレ 久しぶりに身体を動かしたら気持ちよかったのと筋力が全然ないことに気づいたので始めました。(みかん)	ウォンバット 五月山動物園のライブカメラを見て癒されています。(島子)
ブルーベリー 青葉仁会のブルーベリーを食べて以来、コンビニの冷凍ブルーベリーをリピ買いしています。(ブルブル)	安芸高田市議会の中継動画 日本の縮図を見ているようで興味深い。(竜彦)
入門テキストの改訂作業 多くの人に「分かり易くて、とても良かった！」と感謝されることは本当に「仕事をして、良かったな！」と実感できます。(みっちゃん)	せいろ蒸し 十数年振りにせいろを買いました。じゃがいも、さつまいも、里芋、南京、青野菜、冷蔵庫に半端に残っている野菜をせいろで蒸して食卓に出すと、豪華に見え、味も家族の評判がいいです。(馬肥ゆる、私も肥ゆる秋)
すみません、特にありません。(みどり)	



**第112回経営倶楽部のご案内**

第112回経営倶楽部は、新しい企画として、今奮闘されている経営者の方からその経営実践を語っていただきます。その第1回目は、35歳で起業された、アールイーマネジメント株式会社の田中孝明社長にご登壇いただきます。お誘いあわせの上、多くの皆様のご参加をお待ち申し上げております。

□ 講師 アールイーマネジメント株式会社

代表取締役社長 田中 孝明 様



□ テーマ 「実践から考える企業経営」

～再生をキーワードに、10期目を迎えて～

□ 日時 2023年10月21日(土) 午後1時30分～5時

□ 場所 講演会：大阪府社会福祉会館 503

□ 会費 講演会：5,000円 ※経営基礎講座修了生は3,000円

❖ 第113回経営倶楽部は2024年2月3日(土)を予定しております



**新刊図書のご案内**

「社会福祉法 法令規則集」

四訂版〔令和5年5月1日現在〕

出版社：実務出版株式会社

社会福祉法は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の準用規定が多く、様々な読替規定を踏まえて読み解く必要があります。読替前の



法文が記載され、法文を正確に読解することができます。また、注釈も充実しています。

たまゆらのうた 川柳・俳句コーナー ～お題「秋の味覚」～  
 嫁おらず 秋茄子全部 俺のもの (大月亭吟なん) 汗かいて 駅を降りれば 去の声 (前田)  
 秋来る 秋刀魚は細く 我太く (生駒山) すだち来た! ふるさと納税 秋刀魚まだ (エルサ)

◎次号のお題は「電子マネー」です。メール、FAXでのご投稿お待ちしております。

**【第49期 よくわかる! 経営基礎講座】**

於：Aワーク創造館 <http://www.adash.or.jp/>

☆「事業構想編」令和5年11月14日～12月12日18:30～21:00 毎火曜日全5回 (受講料 29,000円税込・教材費含)

☆「事業計画編」令和6年 1月16日～ 2月 6日18:30～21:00 毎火曜日全4回 (受講料 23,700円税込・教材費含)

- ・事業構想編は、自信を持って独立・開業したい方、事業の見直しをしたい方等を対象に、事業目的、経営戦略の立て方、考え方や経営者にとって必要なスキルを学び、事業概要計画の作成を行います。
- ・事業計画編は、決算書の見方と利益計画の立て方や資金繰り、事業経営に必要な手続き等を学び、資金計画や利益計画を含めた事業計画書作成を行います。簿記会計に馴染みのない方でも楽しく学べます。

**YUKIのつぶやき**

★岸田総理になって2年。「国民との丁寧な対話」はせず、黙って押し切り、お金をばらまいて反対の人を黙らせる…。元々そんな人だった? でも、はたと昔から為政者がしてきたことでは? 思い出しました。学生時代、成田空港建設で揺れる三里塚に行ったことがあります。想像と違って、どこまでも続く緑の畑と青い空。広い座敷に集まる大勢の人たちの議論は、冗談が飛び交い大笑いの中で進みます。これこそ民主主義! と思いました。聞くと「ここは汗と涙の開墾地」「寝耳に水、空港が空から降ってきた」「以来、味噌や醤油の貸し借りをしてきた隣近所、親戚に至るまで賛成・反対に分かれ、口もきかなくなった」「札束で頬を叩かれ、大金もらって都会に行った人間も苦勞してる」etcとの答え。また政府には「お金さえ積めば…」との思惑があったそうです。

土地に根差した暮しや命、文化や歴史、共同体や郷土愛が国の政策によってどれほど失われてきたかと思うと途方に暮れます。国を守る意識、国に対する信頼は、庶民と共にある心と姿勢を持つ政府があってこそだと思います。

★松本俊彦精神科医(12頁)の「人はなぜ薬物依存症になるのか」にあるアレキサンダー博士のラットパーク実験。概略すると、雌雄同数のネズミ16匹ずつを、一方は1匹ずつ狭い檻の中(植民地ネズミ)、他方は遊具がある広々とした場所(楽園ネズミ)に分け、どちらも普通の水とモルヒネ水を与えた結果、植民地ネズミは頻りに大量のモルヒネ水を摂取しては、日がな酩酊し、楽園ネズミはもっぱら普通の水を飲んで、自由に遊んだりじゃれ合う。次に、すっかりモルヒネ依存症になった植民地ネズミを1匹だけ楽園ネズミの広場へと移すと、まもなく楽園ネズミたちと交流し合い、いつしかモルヒネ水をやめ普通の水を飲むようになったとのこと。実験の信憑性はともかく、博士の「中毒になるならないは、周りの世界が狭苦しい檻に見えるか楽園に見えるかの違い」との見解は示唆に富みます。また松本さん曰く、孤独に苦しむ依存症者が希望を持つのは「人のやさしさ」の体験だとのこと。孤独へと誘う闇の力があるのでは? と思う今、自己・他者への信頼を深める心理学実践基礎講座(21頁)の大切さを改めて感じます。(幸)

シェア税理士法人・林光行事務所  
 大阪市天王寺区生玉寺町1-13  
 〒543-0073 <http://www.share.gr.jp/>  
 TEL 06-6772-7770 FAX 06-6772-7740

統括代表社員	林 光行	代表社員	林 幸
税理士		税理士	
社員税理士	前田 有太可	社員税理士	林 竜弘
中小企業診断士			

☆シェアリングレターのモットーは「わかりやすく役に立つ・生の情報と声・気さくでざっくばらん」などです。

☆ご意見・ご感想は、2024年3月15日までにお寄せくださると有難いです。⇒ [info@share.gr.jp](mailto:info@share.gr.jp)

☆口座開設手続中のため恐れ入りますが、カンパは右記にお願い致します。⇒郵便振替00950-3-14499林光行事務所